有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事 業 年 度　　自　2023年２月21日
（第 71 期）　　至　2024年２月20日

株式会社しまむら

(E03137)

目　　次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 6
５．従業員の状況 …… 6
第２　事業の状況 …… 8
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 8
２．サステナビリティに関する考え方及び取組 …… 11
３．事業等のリスク …… 19
４．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 22
５．経営上の重要な契約等 …… 29
６．研究開発活動 …… 29
第３　設備の状況 …… 30
１．設備投資等の概要 …… 30
２．主要な設備の状況 …… 30
３．設備の新設、除却等の計画 …… 34
第４　提出会社の状況 …… 36
１．株式等の状況 …… 36
(1)　株式の総数等 …… 36
(2)　新株予約権等の状況 …… 36
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 36
(4)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 36
(5)　所有者別状況 …… 37
(6)　大株主の状況 …… 37
(7)　議決権の状況 …… 38
２．自己株式の取得等の状況 …… 38
３．配当政策 …… 39
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 40
第５　経理の状況 …… 59
１．連結財務諸表等 …… 60
(1)　連結財務諸表 …… 60
(2)　その他 …… 95
２．財務諸表等 …… 96
(1)　財務諸表 …… 96
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 108
(3)　その他 …… 108
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 109
第７　提出会社の参考情報 …… 110
１．提出会社の親会社等の情報 …… 110
２．その他の参考情報 …… 110
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 111

［監査報告書］
［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年５月20日
【事業年度】	第71期（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　鈴木　誠
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町１丁目602番１号
【電話番号】	（048）631－2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　企画室長　　辻口　芳輝
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町１丁目602番１号
【電話番号】	（048）631－2131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　企画室長　　辻口　芳輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2020年２月	2021年２月	2022年２月	2023年２月	2024年２月
売上高	（百万円）	521,982	542,608	583,618	616,125	635,091
経常利益	（百万円）	23,855	39,404	50,567	54,383	56,716
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	13,125	26,163	35,428	38,021	40,084
包括利益	（百万円）	13,454	25,926	35,054	38,236	41,282
純資産額	（百万円）	365,901	384,388	410,995	440,048	471,408
総資産額	（百万円）	407,981	451,798	474,811	502,552	533,807
１株当たり純資産額	（円）	4,978.19	5,229.86	5,591.79	5,986.99	6,413.61
１株当たり当期純利益金額	（円）	178.57	355.96	482.02	517.28	545.35
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	89.7	85.1	86.6	87.6	88.3
自己資本利益率	（％）	3.6	7.0	8.9	8.9	8.8
株価収益率	（倍）	21.62	16.29	10.37	12.50	14.96
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	22,803	46,234	37,213	41,552	41,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	13,658	△111,324	143,137	2,325	△87,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△6,631	△7,362	△8,460	△9,198	△9,944
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	83,088	10,486	182,427	217,157	161,235
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	3,162 (12,308)	3,110 (11,888)	3,086 (12,005)	3,098 (11,942)	3,157 (12,248)

（注）１．当社は2024年２月21日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」を算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2020年２月	2021年２月	2022年２月	2023年２月	2024年２月
売上高	（百万円）	516,068	536,620	577,989	609,376	627,016
経常利益	（百万円）	23,551	39,149	50,375	53,912	56,311
当期純利益	（百万円）	10,760	25,705	35,302	37,841	41,389
資本金	（百万円）	17,086	17,086	17,086	17,086	17,086
発行済株式総数	（千株）	36,913	36,913	36,913	36,913	36,913
純資産額	（百万円）	365,754	384,231	410,756	439,825	472,509
総資産額	（百万円）	407,228	451,065	474,103	501,521	534,122
１株当たり純資産額	（円）	4,976.19	5,227.72	5,588.54	5,983.95	6,428.59
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円） （円）	200.00 (100.00)	220.00 (100.00)	240.00 (110.00)	260.00 (120.00)	280.00 (130.00)
１株当たり当期純利益金額	（円）	146.39	349.73	480.30	514.83	563.10
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	89.8	85.2	86.6	87.7	88.5
自己資本利益率	（%）	3.0	6.9	8.9	8.9	9.1
株価収益率	（倍）	26.37	16.58	10.41	12.56	14.49
配当性向	（%）	68.31	31.45	24.98	25.25	24.86
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	2,680 (12,260)	2,678 (11,888)	2,694 (12,005)	2,714 (11,942)	2,737 (12,248)
株主総利回り （比較指標：配当込みTOPIX）	（%） （%）	86.4 (106.4)	131.1 (125.5)	116.2 (127.9)	151.0 (136.6)	191.0 (184.3)
最高株価	（円）	10,220	12,200	12,980	13,330	17,580 ※8,557
最低株価	（円）	7,020	5,530	9,130	9,930	12,210 ※8,157

（注）１．当社は2024年２月21日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「１株当たり純資産額」及び「１株当たり当期純利益金額」を算定しております。なお、「発行済株式総数」及び「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

４．最高・最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

５．第71期の※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

２【沿革】

年月	摘要
1953年５月	埼玉県小川町で呉服販売の個人商店を株式会社に組織変更し、㈱島村呉服店として設立。取扱品目を呉服に加え当時消費が急増していた既製服及び生地と仕立てに拡大。
1957年４月	総合衣料の量販店を志向して、セルフサービスシステムを導入。
1961年５月	２号店として東松山店を開店し、同時に営業の主体をこの東松山店に移しチェーン化理論を取り入れ、商品を集中仕入制とし、また、運営体制を仕入と販売とに分離。
1970年５月	㈱東松山ショッピングセンターを設立し、同センター内に東松山店と本社機能を移設。
1972年９月	㈱島村呉服店より㈱しまむらへと社名を変更。
1975年５月	商品管理を基本に総合的な社内の電算化を自社開発で開始。
1975年８月	物流の合理化を目指しチャーター契約による専用便の運行を開始。
1981年９月	商品管理をデータベース化し、全店舗をオンラインで結び、ＰＯＳシステム（マニュアルインプット）による７桁での単品管理を開始。
1982年１月	営業地盤を埼玉・群馬県から、関東全域へ広め、併せて業務の増大に対処するため、本社をさいたま市北区宮原町に移設。
1984年９月	川口市に物流センターを建設し、物と情報の融合と集中をはかり、また、店舗への夜間定時配送等の改革を行い、仕入伝票を廃止し、納品検収業務を大幅に合理化。
1986年９月	店舗業務の標準化と合理化で、店長を除き全て定時社員だけで運営するM社員制度を開始。
1987年２月	ＰＯＳシステムの精度を一層向上させるためにバーコード値札を導入し、合わせて商品の検収から販売までの全管理をスキャニングにより行うバーコードを基本とした管理体系に変更。
1988年10月	さいたま市に250店舗体制を前提とした大宮商品センターを建設し、川口物流センターから移転。物と情報を一層集約させた物流システムを完成させる。
1988年10月	福島県へ出店。営業地域を拡大し東北地方への進出を開始。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1991年８月	東京証券取引所市場第一部の銘柄に指定。
1991年11月	岡山県へ出店。中国・四国地方への進出を開始。
1993年８月	店舗の全国展開を目指し、日本を６地区に分けて物流拠点を作るべく、まず東北エリアの物流拠点として福島市に省力化と高速化を計った福島商品センターを建設し運営を開始。
1994年10月	中国・四国エリアの物流拠点として岡山県倉敷市に岡山商品センターを建設し運営を開始。
1994年12月	中部・近畿エリアの物流拠点として愛知県犬山市に犬山商品センターを建設し運営を開始。
1996年４月	ヤングカジュアルを取扱う子会社㈱アベイルを設立。
1997年10月	台湾の桃園市に子会社思夢樂股份有限公司を設立。
1997年10月	アベイルの１、２号店を群馬県館林市と埼玉県本庄市に開設。
1997年11月	福岡県へ出店。九州地方への進出を開始。
1997年12月	熊本県山鹿市のしまむら山鹿店の出店により、店舗数は500店舗に。
1998年３月	しまむらグループとして業務拡大と効率運営を追求し、埼玉県さいたま市北区に本社ビルを竣工。
1998年７月	思夢樂の１号店を平鎮市に開設。
1999年１月	大宮商品センターに代わり、埼玉県桶川市に400店体制を前提とした桶川商品センターを建設し全４センターの高速処理と自動化を徹底した総合物流システムが稼働。
2000年６月	九州エリアの物流拠点として福岡県北九州市に北九州商品センターを建設し運営を開始。
2000年７月	婦人のファッション雑貨を扱う新事業シャンブルの１号店を群馬県伊勢崎市に開設。
2000年10月	北海道、北東北エリアの物流拠点として岩手県八幡平市に盛岡商品センターを建設し運営を開始。
2000年11月	ベビー・子供用品を扱う新事業バースデイの１号店を茨城県小美玉市に開設。
2000年11月	さいたま市に西大宮ファッションモールを建設。単独型出店からアベイル・バースデイ・シャンブル等を含めたオープンモール形式の店舗建設を開始。
2002年３月	商品政策の明確化を目的としたストアブランドを立ち上げ、トータルな流通の合理化を目指した直接物流を開始し、発注と納品の精度向上を目指したWeb-EDIを導入するなど、新しい企業構造の構築へ向けた仕組み作りを開始。
2002年10月	沖縄県名護市のしまむら名護店の出店により、47全都道府県への出店を完了。

年月	摘要
2003年５月	中部・近畿エリアの物流機能増強のため、岐阜県垂井町に関ヶ原商品センターを建設し、運営を開始。
2003年10月	愛知県名古屋市のしまむらシャンピアポート店の出店により、しまむらグループとして1,000店舗を達成。
2006年10月	埼玉県加須市のしまむらビバモール加須店の出店により、ファッションセンターしまむら事業として1,000店舗を達成。
2007年１月	神奈川県秦野市にトータルな流通の最適化と直接物流の促進を目的に秦野商品センターを建設し、運営を開始。
2008年７月	福岡県直方市のしまむら直方店の出店により、しまむらグループとして1,500店舗を達成。
2009年６月	簡易株式交換により、㈱アベイルを完全子会社化。
2009年８月	子会社の㈱アベイルと合併。
2011年５月	兵庫県神戸市にトータルな流通の最適化と直接物流の促進を目的に神戸商品センターを建設し、運営を開始。
2011年７月	中国の上海市に子会社飾夢楽（上海）商貿有限公司を設立。
2012年４月	飾夢楽の１号店を上海市に開設。（2020年全店閉店）
2015年５月	埼玉県東松山市にトータルな流通の最適化と直接物流の促進を目的に東松山商品センターを建設し、運営を開始。
2015年11月	神奈川県伊勢原市のバースデイ成瀬店の出店により、バースデイ事業として200店舗を達成。
2015年12月	愛知県名古屋市のしまむらビバモール名古屋南店の出店により、しまむらグループとして2,000店舗を達成。
2016年12月	長野県松本市のアベイル芳川FM店の出店により、アベイル事業として300店舗を達成。
2016年12月	宮城県名取市に名取商品センターを建設し、福島商品センターから移転。
2016年12月	高知県高知市のバースデイ東雲店の出店により、バースデイ47都道府県への出店を完了。
2017年11月	佐賀県佐賀市のアベイルモラージュ佐賀店の出店により、アベイル47都道府県への出店を完了。
2020年10月	直営ECサイト「しまむらオンラインストア」を開設。
2021年１月	しまむらグループとして更なる業容拡大と効率運営を追求して、さいたま新都心に新本社ビルを竣工し、本社を移設。
2021年９月	直営ECサイト「バースデイオンラインストア」を開設。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年４月	直営ECサイト「アベイルオンラインストア」と「シャンブルオンラインストア」を開設。
2022年11月	しまむら、アベイル、バースデイ、シャンブル事業で、アプリによる会員サービスを開始。

３【事業の内容】

当社の企業集団（当社及び当社子会社）は、株式会社しまむら（当社）、及び子会社１社で構成され、衣料品を主としたソフトグッズの販売を行うチェーンストア群としての事業展開をしています。

１．事業に係わる各社の位置づけ

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりです。

１)株式会社しまむらは、基幹である「ファッションセンターしまむら」を主として次の事業の店舗展開をしています。

①「ファッションセンターしまむら」は20代から60代の女性とその家族をターゲットとし、最新のトレンドファッションから、家族みんなが日常生活で使用する実用衣料・寝具・インテリアまで取り扱う総合衣料品店です。
「きっと見つかる、みんなワクワク。」をコンセプトに、一人ひとりのお客様に寄り添った、「毎日の暮らしが楽しくワクワクする」豊富な品揃えを、良質低価の″しまむら安心価格″で提供する事業を展開しています。

②「アベイル」は10代から40代をターゲットとし、レディース・メンズ衣料とシューズ・服飾雑貨をトータルコーディネートできるヤングカジュアルの専門店です。「今を着る」をコンセプトに、幅広いテイストのファッションを、最新トレンドからベーシックまでリーズナブルに提供する事業を展開しています。

③「バースデイ」は出産から育児、小学校までのあらゆるシーンに対応した、幅広い商品を提供するベビー・子供用品の専門店です。バースデイにしかないオリジナル商品を衣料品から雑貨、大物育児用品まで幅広く取り扱い、こだわりをもった商品を「高感度・高品質・高機能」で提供する事業を展開しています。

④「シャンブル」は10代から60代の女性をターゲットとし、「日々の暮らしに癒しと幸せをお届けする」をコンセプトとした雑貨と婦人ファッションの専門店です。雑貨・インテリア・衣料品・服飾雑貨などの幅広い品揃えでライフスタイルを提案する事業を展開しています。

⑤「ディバロ」は20代から50代の女性とその家族をターゲットとし、「足元を含めた着こなし提案の店」をコンセプトとしたファッショングッズの専門店です。婦人の衣料・服飾雑貨・靴を全身コーディネートできる品揃えとし、靴は婦人から紳士、子供まで幅広く取り扱うことで、家族単位での買い物環境を提供する事業を展開しています。

２)思夢樂股份有限公司は、台湾において「ファッションセンターしまむら」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しています。

２．企業集団等についての事業系統図は次のとおりです。

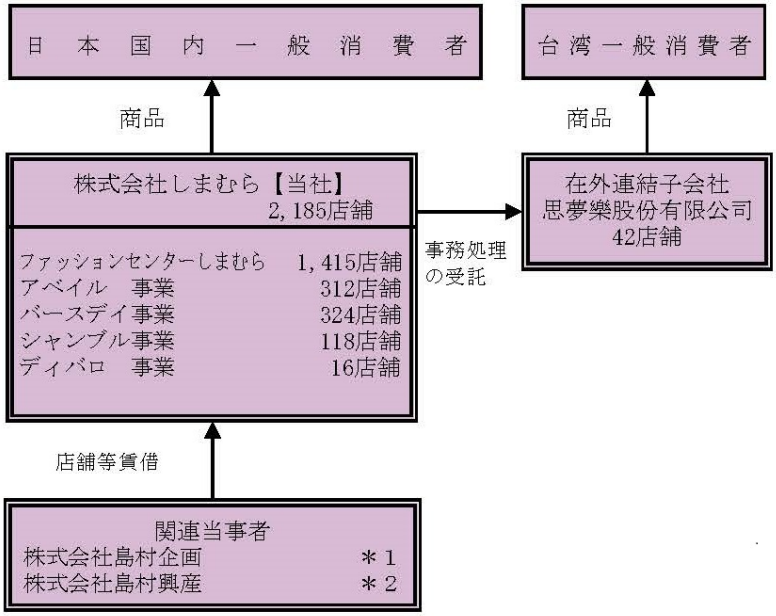

＊１：主要株主であり、かつ、代表取締役が当社役員の近親者です。

＊２：代表取締役が当社役員です。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合（%）	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助（百万円）	取引の内容	業務提携等
					当社役員（人）	当社従業員（人）			
（連結子会社） 思夢樂 股份有限公司	台湾 桃園市	百万NT$ 100	衣料品の販売	100.0	5	－	4,646	事務処理の受託	なし

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度の従業員数をセグメントごとに示すと次のとおりです。

2024年２月20日現在

事業部門の名称	従業員数（人）	
しまむら	1,810	(8,391)
アベイル	389	(1,586)
バースデイ	367	(1,657)
シャンブル	146	(573)
ディバロ	25	(41)
日本計	2,737	(12,248)
思夢樂	420	(0)
海外計	420	(0)
合計	3,157	(12,248)

（注）１．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、定時社員(パートタイマー)、アルバイト社員、嘱託社員を含んでおりません。
また、定時社員(パートタイマー)は(　)内に正社員換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

２．子会社の思夢樂股份有限公司は2017年９月度よりM社員制度（定時社員制度）を廃止し、パート社員を正社員登用しました。

(2)提出会社の状況

2024年２月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,737（12,248）	43.4	17	6,892

（注）１．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、定時社員(パートタイマー)、アルバイト社員、嘱託社員を含んでおりません。
また、定時社員(パートタイマー)は(　)内に正社員換算による年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得及び労働者の男女の賃金差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金差異（%）（注１）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者
17.6	48.7	42.1	81.6	103.9

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第２号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものであります。

＜各数値に関する補足説明＞

・当社には正規社員、非正規社員共に、給与（賞与）その他賃金に係る処遇において性差はありません。
・当社の正規社員に占める女性の割合は63.4%です。また、独自の人材登用制度の運用により非正規社員から正規社員に転じた社員の割合は正規社員の52.8%を占めます。（2024年２月20日時点）
・当社の非正規社員に占める女性の割合は99.3%です。また、全体に占める非正規社員の割合は84.5%となります。（2024年２月20日時点）

②連結子会社

当社の子会社である思夢樂股份有限公司は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）の規定による公表義務の対象ではないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

１)会社の経営の基本方針

当社は、次の経営理念により、信頼性の高い誠実な企業運営を続けることを基本方針としています。
「商業を通じ消費生活と生活文化の向上に貢献することを基本とする。
常に最先端の商業、流通技術の運用によって高い生産性と適正な企業業績を維持する。
世界的視野と人間尊重の経営を基本とし、普遍的な信用、信頼性をもつ誠実な企業運営を続ける。」

２)経営環境

わが国の今後の経済状況は、インバウンド需要の増加やサービス消費の回復、物価上昇の鈍化と賃上げによる実質賃金の上昇などにより、景気の回復が緩やかに進むと思われます。一方、世界経済では、ウクライナ戦争の長期化によるヨーロッパ経済の停滞、金融引き締めの長期化によるアメリカ経済の悪化、地政学リスクの高まりなど、日本経済にも大きな影響を与える懸念が高まっています。
小売業を取り巻く環境は、商品面では、社会経済活動の正常化が進み、外出や行楽需要の高まりからトレンドファッションへのニーズが増加しています。また、サプライチェーンにおける環境や人権問題への消費者意識の高まりから、サステナブルファッションの需要が高まっています。価格面では、原材料価格の高騰や円安による商品原価の上昇が続き、販売価格の見直しが進んでいます。販売面では、実店舗とECを融合した販売手法の活用が拡大し、今後も更にオムニチャネル化が加速するものと思われます。

３)目標とする経営指標

当社は、小売業としての適切な営業利益率を10％として意識し、連結営業利益率についても10％が適切と認識しております。このためにグループ全体を統合した物流システム、情報システムを基本に調達・運営・組織の高度化を図り、新しい企業構造への仕組みの構築を進めております。

４)中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営理念に基づいた企業運営を行うため、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって「いい会社」を造ることを、長期に渡る経営ミッションとして掲げております。また、本業を通じてESG課題にも取り組み、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現、企業価値の向上を目指していきます。

①長期経営計画2030

当社グループでは、長期的かつ持続的な成長を実現するため、2030年２月期に向けた成長戦略として「長期経営計画2030」を策定しています。長期ビジョンのテーマを「日々の暮らしにワクワクを」とし、既存店業績の伸長と積極的な出店により商圏シェアを拡大し、地域のお客様に対して“ワクワク”する商品とサービスを提供することで、日々の暮らしに楽しさをお届けします。「長期経営計画2030」の骨子は以下のとおりです。

ａ．成長戦略では、事業ポートフォリオの再構築、既存店売上の伸長、新規出店強化と既存店改装の推進、EC事業の拡大による売上向上と事業規模の拡大を図り、新たな海外展開も含めた新規事業の研究も進めます。

ｂ．基礎と基盤の強化では、労働力不足への対応や人事労務制度の見直しを進め、教育体系も改善します。また、デジタル化の推進により業務効率を改善し、物流網の再構築も進めます。

ｃ．資本政策では、店舗・商品センターや人的資本への成長投資を継続し、長期的・安定的な株主還元と適正な規模の内部留保を継続します。

ｄ．ESG活動では、プラスチックごみの削減や環境に配慮したサステナブル商品の開発を推進し、サプライチェーンの環境・人権配慮も強化します。また、社員のダイバーシティ推進とガバナンス体制の更なる強化も図ります。

これらの戦略のもと、2030年２月期に国内売上高8,000億円以上、営業利益率10％、ROE8.0％程度の実現を目指します。

②中期経営計画2027

当社グループでは、長期ビジョンの実現に向けて、2025年２月期から2027年２月期までの３ヵ年を対象とした新中期経営計画を策定しました。2027年２月期に当社グループで、売上高7,190億円、営業利益高660億円、営業利益率9.2％を目標とします。基本方針は「ネクスト・チャレンジ（成長への挑戦）」とし、社員全員の創意工夫で様々な課題に挑戦し、当社グループの強みを更に強固なものとします。また、既存店業績の伸長と積極的な出店により事業規模を拡大し、効率的な運営で収益性を高めます。

5）会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2024年度のグループ統一テーマは“ネクスト・チャレンジ 1st『当たり前を改める』”とし、全ての「当たり前」という考え方を改めていきます。商品の作り方や売場の見せ方はもちろん、組織や人材育成、システムや用地開発など全ての部署で新たなチャレンジに取り組んでいきます。

①重点課題

ａ．商品力の強化

ヒット商品の開発、自社ブランドと企画商品の進化によるブランド力向上を図ります。また、ラインロビングの推進により新規顧客の獲得に繋げ、データ分析の高度化による商品開発力を強化します。

ｂ．販売力の強化

販促手法の多様化とデジタル化を推進し、地域特性に応じた商品・売場・販促を最適化します。また、接客技術の向上と買い易い売場作りにより販売力を強化します。

ｃ．基礎と基盤の強化

DXによる店舗オペレーションを再構築、および本社業務の合理化による労働生産性の向上を図ります。店舗開発では、都市部への出店強化と既存店のリロケーションやファッションモール形式での出店を拡大し、収益性の高い新店開設を進めます。商品調達では、生産国見直しと貿易部活用によるサプライチェーンの再構築を進めます。人材育成では、働きやすく、働きがいのある「いい会社」を実現するための人材戦略を推進します。ESG課題への取組みでは、本業を通じた持続可能なESG活動を推進します。また、EC事業と思夢樂事業の拡大を図るとともに、新規海外事業の研究に取組みます。

②主力のしまむら事業

20代から60代の女性とその家族をターゲットとするしまむら事業では、お客様が気軽に楽しく選んで頂ける品揃えと売場を進化させます。商品力の強化では、PB（Private Brand、以下PB）とJB（Joint Development Brand、以下JB）は高価格帯商品を拡充します。PBでは、商品開発手法を見直し、より大きな売上となるヒット商品の開発を目指します。JBでは、ブランドの見直しや新規ブランドの立上げを行います。

販売力の強化では、陳列・演出・販売技術を更に向上させ、PB・JB売場の高度化を実現し、良い商品をより良く見える売場を作ります。顧客管理システムを活用したデジタル販促を強化し、既存店の売上向上に繋げます。

2024年度は、14店舗の開店と９店舗の閉店を予定し、年度末には1,420店舗とする予定です。

③アベイル事業

10代から40代の男女をターゲットとするアベイル事業では、トレンドからベーシックまで幅広く旬な品揃えを提供するため、JBを中心に商品の企画・デザイン・品質をレベルアップします。JBでは、トレンド提案の強化により認知度向上に繋げます。また、ラインロビングによる取扱商品の拡大により、新規顧客の獲得に繋げます。

2024年度は、５店舗の開店と３店舗の閉店を予定し、年度末には314店舗とする予定です。

④バースデイ事業

「ベビー・子供用品の総合専門店」として国内№１を目指すため、専門店として出産・育児用品の品揃えを最適化し、ブランド力の向上に繋げ、消費者ニーズに合わせた商品開発の推進と認知度向上を図ります。また、デジタル販促の強化や、EC取扱い商品の拡充により、オンラインストアから店舗への送客の更なる拡大を図ります。

2024年度は、16店舗の開店と３店舗の閉店を予定し、年度末には337店舗とする予定です。

⑤シャンブル事業

10代から60代の女性をターゲットとした「雑貨＆ファッション」の専門店であるシャンブルは、アウター衣料のJBを新規に立ち上げるとともに、既存JBを強化することで新規顧客の獲得に繋げます。また、ブランドコスメの展開を開始し、ギフト好適品や新規キャラクター商品の開拓を進めます。

2024年度は、５店舗の開店を予定し、年度末には123店舗とする予定です。

⑥ディバロ事業

「足元を含めた着こなし提案の店」として、20代から50代の女性およびその子供と男性をターゲットとした、「靴＆ファッション」の事業として展開し、2023年度は新モデル店舗の２号店を出店しました。2024年度はアウター・服飾・靴のトータルコーディネートを意識した品揃えを推進し、オリジナル商品の拡大を進めます。

2024年度は、開閉店の予定はなく、年度末には16店舗とする予定です。

⑦EC事業

2020年度に実店舗との相互送客を主目的とした新たな販売チャネルとして、しまむら事業のオンラインストアを開設し、その後、バースデイ、アベイル、シャンブル事業へ取扱いを拡大しました。2023年度は各事業の品揃えを改善し、受注生産の拡大による売上の安定化を図りました。2024年度は、品揃え、予約販売、ECサプライヤー納品の更なる拡大を図ります。また、ECセンターのシステム改善やささげ業務（撮影・採寸・原稿作成）の内製化による効率化を進めます。

⑧思夢樂事業

台湾全域で店舗を展開する思夢樂は、20代から60代の女性とその家族をターゲットとした総合衣料の専門店として、日常生活で必要なソフトグッズがお客様の欲しい時に必ずある店舗の実現に向けて、事業の再構築を進めています。2024年度は、思夢樂オリジナル商品の拡大とラインロビングの強化を行います。

販促では、デジタル販促の高度化により客数の拡大に繋げます。また、店舗レイアウトの再構築、陳列什器の開発による陳列方法の確立を進めます。

2024年度は、３店舗の開店と１店舗の閉店を予定し、年度末には44店舗とする予定です。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方や取り組みは以下の通りです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

１）サステナビリティ全般

当社グループは、本業を通じて持続可能な「しまむら流のESG対応」を推し進め、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって「いい会社」を造ることで、企業の持続的な成長を目指します。

①ガバナンス

ａ．取締役会の役割

当社グループのESGに関する方針は、取締役会の諮問機関である経営計画策定委員会で審議したうえで、取締役会で決定しています。当社はESG課題を経営課題と捉えており、経営計画について議論を行う経営計画策定委員会でESG課題についても審議しています。経営計画策定委員会の委員は、取締役全員の計９名です。
取締役会は、年２回以上、各部門やESG推進チームで取り組んだ内容と結果について報告を受け、それをモニタリングし、監督しています。さらに、ESGに関する経営戦略、経営計画等の重要な事項について決定を行っています。

ｂ．グループ経営会議の役割

取締役会で決定された方針は、各部署に伝達され、それぞれの部署方針に組み込んでいます。また、部署を超えて取り組むべき方針については、執行役員が参加するESG推進チームで審議したうえで、各部署と連携して取り組んでいます。

ｃ．サステナビリティ（ESG）推進体制

当社グループは、サステナビリティ方針の基本的な考え方に沿って、ESG課題に対して持続的な活動を行っています。ESG課題に対するテーマ設定や課題への解決プロセス、数値目標などについては、経営計画策定委員会で審議し、取締役会で決定します。
その後、決定された目標に対して、執行役員及び社内各部署が横断的に連携するESG推進チームを設置し、月１回の定期ミーティングで、課題に対する進捗報告や問題提起等を行っています。
ESG推進チームの活動内容については、ESG対応部署である企画室が進捗管理を行い、毎月社長へ報告されます。また、年２回以上、取締役会または経営計画策定委員会へ報告しています。

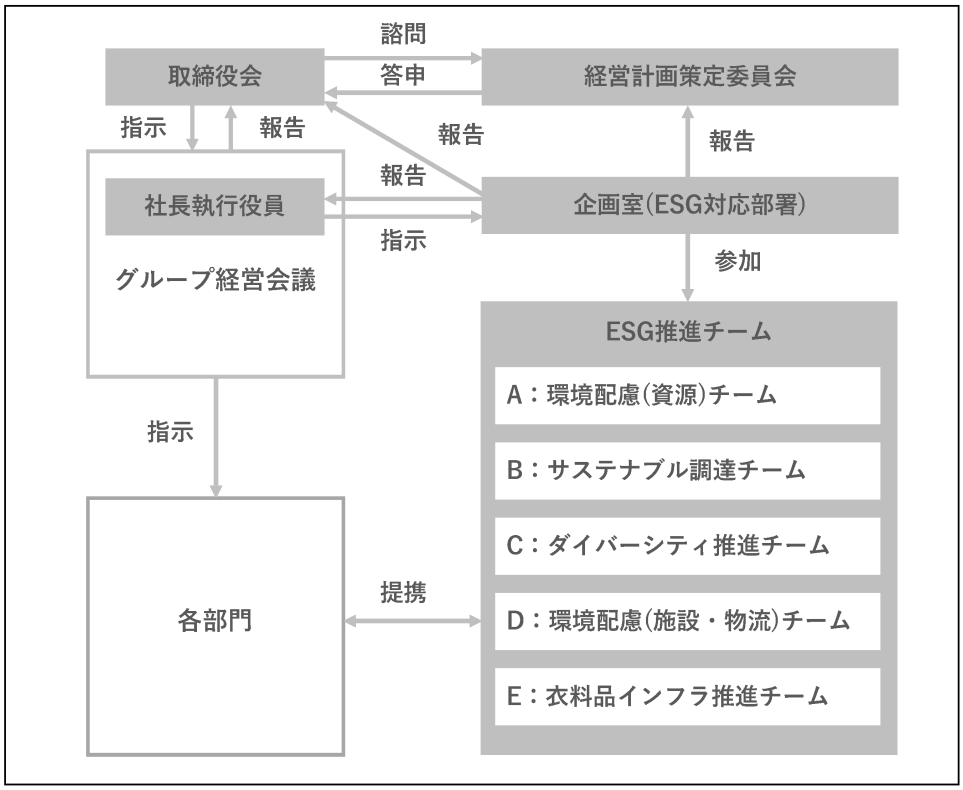

②戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現のため、サプライチェーンの各段階における「環境」「社会」「ガバナンス」の諸問題を重点課題と捉え、その課題解決に向けて取り組んでいます。当社グループの経営理念や経営ミッションは、国連の提唱するSDGsの目標に通じており、企業活動や課題解決に向けての取組みがSDGsの達成にも貢献すると考えています。SDGsの17の目標の内、９の目標について、特に関連性が高いと考え、６つをサステナビリティ重点課題に組み込んでいます。

サステナビリティ重点課題		SDGsの目標
環境	サーキュラーエコノミーの推進	11、12、13、14、15
	GHG排出量の削減	
	持続可能な調達	
社会	多様な人材活躍	５、８、11、16、17
	衣料品インフラの役割強化	
ガバナンス	ガバナンスの進化	16、17

③リスク管理

当社グループでは、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクについては、「第２　事業の状況　３ 事業等のリスク」に記載しています。なお、気候変動に関するリスクと機会については、「２）気候変動への取組み　②戦略　ｂ．特定した気候変動に関する主なリスクと機会」に記載しております。

④指標と目標

2030年２月期までの長期目標、2027年２月期までの中期目標、2023年度の数値実績は下記のとおりです。

重点課題	取組み事項		2023年度 数値実績
	長期目標2030	中期目標2027	
サーキュラー エコノミーの推進	プラスチックごみの削減	ハンガーの完全循環型リサイクル比率75.0% （注）１	60.1%
		ビニールの完全循環型リサイクル比率50.0% （注）２	－
GHG排出量の削減	商品廃棄ゼロの継続と進化	商品廃棄ゼロの継続　（注）３	商品廃棄ゼロ
	GHG排出量の削減	GHG排出量(Scope1,2)2013年度比60.0%削減	55.8% （注）７
持続可能な調達	サステナブル商品の開発と販売促進	サステナブル商品の仕入比率40.0% （注）４	35.3% （注）８
	サプライチェーンの人権尊重	サプライヤーCoC遵守体制の継続と強化	－
多様な人材活躍	ダイバーシティの推進	女性管理職比率23.0%　（注）５	17.6%
		障がい者雇用率5.0%	4.78%
衣料品インフラの役割強化	衣料品インフラの役割強化 （主に買い物弱者への対応）	売上計画1.3億円　（注）６	－
		出張販売の実施	－
		買い物ツアーの受け入れ実施	－
		オンラインストアの拡大	－
ガバナンスの進化	成長戦略・資本政策の継続的な審議と実行		－
	リスク管理の継続と進化		－
	後継者の育成		－
	取締役会の多様性と適正規模の確保		－

（注）当社グループにおける主要な事業を営む提出会社の状況を記載しております。

（注）１．商品に付属する当社指定色のプラスチックハンガー

２．納品時に使用している商品保護用透明ビニール（ポリプロピレン素材）

３．当社は、今も商品廃棄ゼロ。今後も継続します。

４．全事業のPB商品

５．主幹級以上の女性管理職比率

６．出張販売、買い物ツアー、高齢者向けオンラインストアの合算の売上

７．GHG排出量の削減率は、2022年度実績。

８．しまむら事業PB「CLOSSHI」

２）気候変動への取組み

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題であると考えており、温室効果ガス削減のために独自の合理的な取組みを推し進めています。そのうえで、ESG投資を行う機関投資家などが適切な投資判断を行えるよう、TCFD提言に賛同し、TCFDの４つの開示項目に沿ってその取り組みを開示しています。

なお、気候変動への取組みについては、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社の状況を記載しております。

①ガバナンス

「第２ 事業の状況　２ サステナビリティに関する考え方及び取組　１）サステナビリティ全般　①ガバナンス」に記載しています。

②戦略

ａ．シナリオ分析の実施

気候変動リスクには、政策や法規制の変化などがもたらす「移行リスク」と、自然災害の増加による資産の損害といった「物理的リスク」があります。当社は、気候変動に関する主なリスクと機会が事業へ与える影響を特定し、対応戦略を立案するために、シナリオ分析を行いました。なお、シナリオ分析は、下記のプロセスで行っています。

1	経営企画及びESGを担当する企画室がシナリオ分析を行います。
2	企画室から取締役会へシナリオ分析結果を報告します。
3	取締役会で審議されたうえで、決定します。

ア．シナリオ分析の前提

・使用したシナリオ

	国際エネルギー機関（IEA） WEO 2021	気候変動に関する政府間パネル （IPCC）第６次評価報告書
脱炭素シナリオ （1.5℃～2℃）	NZE（実質排出量ゼロシナリオ） SDS（持続可能な開発シナリオ）	SSP3-7.0，SSP5-8.5
温暖化進行シナリオ （2.7℃～4℃）	STEPS（公表政策シナリオ）	SSP1-1.9，SSP1-2.6

・分析対象

国内事業（株式会社しまむら）

・想定した時期

短期	～2024年２月（中期経営計画の期間）
中期	～2030年２月（長期経営計画の期間）
長期	～2050年

イ．シナリオ分析で想定した世界観（シナリオで想定する気温は、2100年までの平均気温の上昇。）

脱炭素シナリオ （1.5℃～2℃）	法規制	脱炭素に向けて、炭素税や厳しい法規制が課される。
	エネルギー価格	化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が進み、電力価格が上昇する。
	自然災害	短～中期では、自然災害が頻発・激甚化する。 長期では、温暖化シナリオに比べて、自然災害の激甚化に歯止めがかかる。
温暖化進行シナリオ （2.7℃～4℃）	法規制	現行の法規制が継続し、炭素税が導入された場合も影響は軽微。
	エネルギー価格	化石燃料への依存が継続するため、原油価格が上昇する。
	自然災害	長期になる程、自然災害が頻発・激甚化する。 脱炭素シナリオに比べて、発生頻度・被害が大きい。

b．特定した気候変動に関する主なリスクと機会

分類	重要な変化 （発生時期）	内容	影響度	
			1.5～2℃	2.7～4℃
移行 リスク	炭素税の導入や、 GHG排出規制 （短～長期）	増税やエネルギー価格の上昇で、原材料価格・物流費が上昇することによる、商品調達コスト増加	非常に 大きい	大きい
		増税やエネルギー価格の上昇による、光熱費等の店舗・商品センター運営のコスト増加	非常に 大きい	大きい
		環境負荷の高い素材等への法規制に伴い、原材料・包装資材等の変更による、商品調達コストの増加	非常に 大きい	大きい
移行 機会	顧客行動の変化 （短～長期）	消費者のサステナビリティへの意識の高まりに伴う、サステナブル商品の販売機会の増加	非常に 大きい	大きい
物理的 リスク	平均気温の上昇 （長期）	農作物収穫量が減少することによる、商品調達コストの増加	大きい	非常に 大きい
		夏期が長くなり、冬期が短くなることに伴い、冬物商品の購買動機が縮小することによる販売機会の喪失	大きい	非常に 大きい
	降水量の不安定 （短～長期）	農作物収穫量が減少することによる、商品調達コストの増加	大きい	非常に 大きい
	台風・豪雨による 自然災害の増加 （短～長期）	被災地の店舗の営業休止による販売機会の喪失	大きい	非常に 大きい
		被災地の商品センターの営業休止による、商品供給体制の寸断	大きい	非常に 大きい
		被災地の建物被害による、店舗・商品センターの修繕コストの増加	大きい	非常に 大きい

c．当社への財務インパクト（2050年を想定）

炭素税導入	脱炭素シナリオ （1.5℃～2℃）	1,541百万円 ・炭素税250US$/t-$CO_2$（NZE） ・当社GHG排出量（2022年度・Scope1,2）：45,867 t-CO_2
	温暖化進行シナリオ （2.7℃～4℃）	554百万円 ・炭素税：90US$/t-$CO_2$（STEPS） ・当社GHG排出量（2022年度・Scope1,2）：45,867t-CO_2
災害による損失	脱炭素シナリオ （1.5℃～2℃）	13百万円 ・災害発生率2.7倍（SSP3-7.0,SSP5-8.5） ・当社災害による損失（2013-2022年平均）：90百万円
	温暖化進行シナリオ （2.7℃～4℃）	97百万円 ・災害発生率1.5倍（SSP1-1.9,SSP1-2.6） ・当社災害による損失（2013-2022年平均）：90百万円

ｄ．対応戦略

重要なリスク・機会	対応策
商品調達コスト増加	・生産国やサプライヤー（＝メーカーや商社など商品の仕入れ先。約600社）の多様化・分散化によるリスク分散 ・サプライヤーとの連携により、素材（原材料）が調達できなくなる場合への早期対策（素材の早期予約や、代替素材への変更等）の実施
物流コスト増加	・物流の効率化（商品センターの自社運営、自社共同配送、直接物流、モーダルシフト）
光熱費増加	・電力使用量削減のための設備導入（照明のLED化、省エネ型空調機への入替等） ・サステナブル店舗の開発（省エネ設備の導入、遮熱塗装、断熱材の増加等）
サステナブル商品の販売機会の増加	・サステナブル商品の開発・販売の強化
冬物商品の販売機会の喪失	・トレンド商品やキャラクター商品等の企画・提案力の強化により、天候や気温以外の購買動機を創出
店舗の営業休止による販売機会の喪失	・多店舗展開によるリスク分散（約2,200店舗） ・営業復旧のための体制や実施策について記載したBCP（事業継続計画）の運用
商品センター営業休止による商品供給体制の寸断	・災害時の配送ルート等、体制や実施策について記載したBCP（事業継続計画）の運用
建物被害による修繕コストの増加	・建物復旧のための体制や実施策について記載したBCP（事業継続計画）の運用 ・店舗開発時にハザードマップ等を確認したうえでの出店 ・浸水が予想される店舗へ止水シート設置等の災害対策を実施

③リスク管理

当社グループでは、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクについては、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載しております。

④指標と目標

当社は、気候変動によるリスクを評価・管理する指標として、温室効果ガス排出量（Scope１、２、３）を算定しています。

ａ．2022年度のGHG（Greenhouse Gas：温室効果ガス）排出量

ア．Scope１、２

年度	2013	2022
Scope１	2,899	775
Scope２　ロケーション基準	180,957	96,170
Scope２　マーケット基準	163,884	45,867

・範囲

Scope１：灯油・ガス等のエアコン燃料、商品センターのフォークリフトの燃料、社有車のガソリン使用量（2020年度以前は社有車のガソリン使用量を含んでいません）

Scope２（ロケーション基準）：店舗・商品センター・本社の使用電力量×全国平均係数

Scope２（マーケット基準）：調整後排出係数（省エネ法の特定事業者定期報告書、Scope１除く）

イ．Scope３

当社は、Scope３の15カテゴリのうち、どのカテゴリが重要であるか特定するために、Scope３の算定を行いました。なお、算定方法は、サプライチェーンに関連する企業が多い（商品の一次サプライヤーのみで約600社）ため、積み上げ式（サプライチェーンの関連取引先への聞き取り調査）ではなく、環境省排出原単位データベースやIDEAv2から引用した排出原単位と支出額等を用いた簡易的な算定方法を用いています。

気候変動の詳細な情報については当社ウェブサイトをご参照ください。

（URL：https://www.shimamura.gr.jp/sustainability/environment03.html）

ｂ．目標

当社は、気候関連リスク・機会を管理するために、GHG排出量（Scope１、２）、余剰在庫の廃棄量（廃棄ゼロ）、当社指定色ハンガーの完全循環型リサイクル比率、当社指定ビニールの完全循環型リサイクル比率、サステナブル商品の仕入比率の目標を定めており、「第２ 事業の状況　２ サステナビリティに関する考え方及び取組　１）サステナビリティ全般　④指標と目標」に記載しています。

なお、気候変動評価の指標にはこの他に水や土地などがありますが、当社は小売業であり、水や土地の汚染への影響が小さいため、評価指標の対象にしていません。

３）人的資本・多様性

当社グループは、社員一人ひとりが長きにわたる人生において、仕事を通じて自己実現を図ると共に、日々の暮らしを安定させ、充実した社会生活を送ることができるよう、労働条件や職場環境の整備に努めることを社員に対する経営ミッションとしています。人的資本への投資を通じて社員一人ひとりの成長を促すことで、生産性や付加価値の向上などの成果を発揮し、当社の持続的な成長を目指します。

なお、人的資本・多様性については、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社の状況を記載しております。

①ガバナンス

「第２　事業の状況　２ サステナビリティに関する考え方及び取組　１）サステナビリティ全般　①ガバナンス」に記載しております。

②戦略

ａ．人材育成方針

当社は、人的資本への投資を通じて社員一人ひとりの成長を促すことで、生産性や付加価値の向上などの成果を発揮し、当社グループの持続的な成長を目指します。

ア．人材育成

当社の社員の成長には、現場経験やOJTを通じた知識や技能の習得に加え、Off-JTにより当社の社員として必要な基礎知識や考え方、倫理観を学び、人材育成の土台を築くことが重要です。これらの人材育成制度により、会社の考えや理念、業務の目的、自身の存在意義などを再確認し、個々の意欲向上にも繋げます。

・M社員制度

当社の従業員の８割以上がM社員（パート社員）です。M社員制度は、店舗で働くパート社員のために作られた制度です。これは、能力があるもののフルタイムで働きにくい主婦層を想定し、高い処遇と家庭生活を両立できる時間シフト制を取り入れた当社独自の制度です。高い能力のM社員と、マニュアルに基づいた店舗運営により、店長１名とM社員６～10名程度という少人数での店舗運営を実現しています。

・店長昇進制度

当社では、M社員の中から有能な人材を店長（正社員）として登用しており、現在の店長の約７割がこの制度から誕生しています。店長昇進後はその上位職に当たるブロックマネージャーや他の職種にも挑戦でき、社員本人の働きやすさと成長を両立した制度です。店長昇進の目標を持つことで、仕事へのモチベーションが上がり、社員一人ひとりの能力向上だけでなく会社の成長にも繋がっています。

・適性に応じた職場配置

当社では積極的な大卒採用を継続的に行い、管理職への登用を行っています。正社員の人事は、入社10年以下は仕事のポストを短期間で変えるジョブローテーションを基本とし、その後は適性のある部署に５年以上所属し、スペシャリストを養成します。ジョブローテーションにより、様々な部署で広い視野と知識・業務スキルを身につけ、常にチャレンジ精神を持ち続ける有能な人材へ成長することが出来ます。

・公平な人事評価

全社員が会社の方針を理解し、直属上司の指示・命令のもとで最高の成果を得るために、そして全社員が能力を充分に発揮するために、公平な人事考課制度を定めています。また社員には、常に広い視野に立って新しいあるべき流通業の姿を求め、自己育成することによって質の高い業務を遂行し、良い業績と社業拡大によって社会的役割を果たすことを期待しており、その結果として賃金を公平に支払うための給与規程を定めています。

・Shimamura Women's empowerment Curriculum （しまむら女性活躍カリキュラム）

当社では、2023年度から女性が活躍できる環境作りの一環として、女性管理職の能力向上を目的とした「しまむら女性活躍カリキュラム」を実施しています。マインドセットプログラムとスキルアッププログラムを通じて、モチベーションの向上や、上位職を目指すうえで必要なスキルの習得を行い、女性管理職の能力向上を行っています。

イ．教育制度

当社の教育は、教育全般を階層と内容で分類し、社員を職位や職務に応じて体系的に育成し、所属部署や役割に応じた能力を十分に発揮し、自発的に行動できる社員を育成します。社員が成長するためには、社員一人ひとりの能力開発（自分の能力を自発的に開発する活動）が必要不可欠です。社員が自発的に学習する意欲の向上を図るため、教育を提供し社員個人の能力開発を側面から促進していきます。

・階層別教育（新入社員教育、若手社員研修、中堅社員研修、主幹研修、部長研修）

正社員を対象として階層別教育を実施し、社員全体の能力向上につなげます。

・部署別教育

各部署の業務目的達成に向け、部員がより専門性の高い知識や技術を身に付け、業務遂行能力を高められるように部員能力の底上げを図ることを目的として部署別教育を実施します。部署によって様々な業務内容があるため、各部署教育で業務の基本的考え方や仕事の進め方、業務をする上で必要となる専門的な知識を学びます。

・自己啓発支援

通信教育と資格取得支援制度（正社員のみ）により、社員の自発的な学びの機会を設けます。

ウ．ダイバーシティ

当社は、年齢、性別、雇用形態、障がいを持つ方など多様な生活背景を持つ社員がいます。その社員一人ひとりが能力を発揮し、それぞれの職場で活躍し、新たな価値観を創出できる環境をつくることで企業の持続的な成長に繋げます。

・女性活躍推進

当社は、全従業員の約９割が女性であり、女性活躍推進を重要な取組みと位置づけております。女性の管理職が一層活躍できるよう、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、2024年２月現在、課長相当職以上の女性管理職比率17.6％と向上しております。またESG推進チーム内にダイバーシティ推進チームを作り、目標達成に向け各種施策を展開しています。

・障がい者雇用

ダイバーシティ社会の実現を目指し、障がい者の雇用を継続しています。2024年２月現在、831名の障がいのある社員が働いており、法定雇用率を上回る4.78％の雇用率となっております。また当社は、積極的に障がい者雇用を行っており、障がいのある社員の採用や勤務内容等のサポートができる体制を整えています。2021年度より、障がい者採用を担当するブロックマネージャーには「障害者職業生活相談員」取得を推奨しており、2024年２月現在、331名の社員が「障害者職業生活相談員」を取得しています。

・継続雇用

60歳で定年退職を迎えた社員が希望した場合、嘱託社員として満65歳まで継続雇用しています。65歳を迎えた嘱託社員が、さらに継続雇用を希望する場合は、健康状態や就労意欲・能力を上司が評価し、会社が承認した場合に満70歳まで継続雇用します。

b．社内環境整備

当社は、社員一人ひとりが長きにわたる人生において、仕事を通じて自己実現を図ると共に、日々の暮らしを安定させ、充実した社会生活を送ることができるよう、労働条件や職場環境の整備に努めることを社員に対する経営ミッションとしています。

ア．ワークライフバランス

当社は、社員全員が性別に関係なく、仕事と家庭を両立しながら働きがいのある職場環境の実現のために、様々な取組みを行っています。

・育児休業・介護休業

当社は、社員が仕事と育児・介護を両立しながら働く社員を支援する制度を整えています。

・再雇用制度（正社員のみ）

管理職勤務年数が満３年以上あり、結婚・出産・育児、介護または配偶者の転勤を事由に退職する正社員は、退職時に予め申込みをする事で、退職後10年の間、再雇用制度を利用することができます。

イ．労働安全衛生

全ての職場で、社員が安全で安心して働ける環境を作ることは、当社を継続的に発展させる上で、重要な基盤となります。法律に基づいて、衛生推進者、安全衛生推進者を選任し、労働災害を防止し、社員が健康で安心して働ける環境、お客様に満足して頂ける清潔な環境を維持します。

・衛生委員会・安全衛生委員会

全ての職場において社員が健康で安心して働ける労働環境の維持に取り組んでいます。毎月、衛生委員会・安全衛生委員会を開催し、衛生管理者や産業医を中心に、健康管理や労働災害防止等について調査審議しています。

・労働災害防止

経営会議で月に１回、担当執行役員が労災発生事例の報告を行い、執行役員全員で労災防止について情報共有と対策を協議しています。また、毎月開催の店長会議で全店長が労災事例を情報共有し、店長が店舗社員へ動画を使用して労災事例を説明するなど、社員全員で労災発生の予防に努めています。

・長時間労働管理・ストレスチェック

過労やストレスが原因の疾患やメンタル不調などを防止するため、産業医による長時間労働の管理とストレスチェック制度を設けています。

③リスク

人的資本に関するリスクを当社は認識しており、対策を講じております。詳細については、「第２　事業の状況　３ 事業等のリスク」をご参照ください。

④指標及び目標

取組み内容	項目		2023年度実績	2024年度目標
人材育成に関する取組み	１人あたりの平均研修時間　（注）１		34.0時間	37.6時間
	１人あたりの平均研修費用　（注）１		50,665円	53,000円
多様性に関する取組み	女性管理職比率　（注）２		17.6%	20.0%
	女性新卒採用比率		58.7%	－
	社員全体に占める女性比率		93.7%	－
	障がい者雇用比率		4.78%	5.00%
ワークライフバランスに関する取組み	平均有給休暇取得率	全社員	73.3%	80.0%
	平均有給休暇取得日数	全社員	11.5日	－
	育児休業復帰率	全社員	95.0%	100.0%
	育児休業取得率	女性全社員（注）３	96.5%	100.0%
		男性全社員（注）４	48.7%	100.0%
労働安全衛生に関する取組み	休業災害度数率		1.48	－

（注）１．パート・アルバイトは除く

２．主幹級以上の女性管理職比率

３．女性全社員の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

４．男性全社員の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の４第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

３【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクに対して、当社グループは下記の方針や体制で取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

１）基本方針

①基本的考え方

・当社グループは、リスクを「目標達成を阻害する要因」と定義し、気候変動や社会情勢の変化などの「外部環境リスク」、商品調達や物流などに関する「事業活動リスク」、人的資本や情報管理に関する「経営基盤リスク」の大きく３つに分類します。これらのリスクは多様化と複雑化が進んでおり、その内容によっては企業活動へ大きな影響を及ぼします。これらのリスクを回避または発生時の損失を最小化するために、リスクを事前に把握し、企業活動への影響度に応じて分類し、リスクレベルに応じて優先度を付けて防止策を計画、実行します。

・当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、持続的な事業活動による企業価値の向上と人命・財産の保護を目的に、リスクの未然防止と低減に取り組みます。

②行動指針

・リスクの把握と未然防止に努め、事業の継続を図ります。

・事態が発生した場合には、人命の安全確保を最優先とし、経営資源の保全を図ります。

・被害が生じた場合には、迅速な対応と復旧を図り、商品・サービスの安定供給に努めます。

・ステークホルダーの安全と利益を損なわないように活動します。また、社会的要請をリスク管理に反映します。

・取締役と執行役員はリスク管理を率先垂範し、社員のリスク管理対応能力の向上に努めます。

２）リスク管理の職務分掌と体制図

①取締役会

リスク管理規程およびリスク管理の基本方針を決定し、リスクの未然防止と有事に適切な対応ができる体制を整備します。年１回以上、本規程の運用状況を評価し、その結果に応じて執行役員への指示や本規定の見直しを行います。

②執行役員

取締役会が決定した基本方針に基づき、担当部署に関するリスクの対策立案と管理体制の整備・運用を行います。また、リスク管理の状況や新たに生じたリスクとその対応について、取締役会および経営会議へ報告します。

③部署長

自部署におけるリスク管理を適切に実施します。

④企画室

リスクの把握と分類、分析を行い、執行役員が立案する対策を取り纏めて取締役会へ報告します。

⑤体制図

取締役会	リスク管理体制の評価、執行役員へ指示、リスク管理規程の見直し。
指示↓　↑報告	（リスクの把握・分類・分析は企画室が行い、対策と合わせて取締役会へ報告）
執行役員	リスク対策の立案、リスク管理体制の整備・運用、取締役会・グループ経営会議へ報告。
指示↓　↑報告	
部署長	リスク管理の実施、執行役員へ報告。

３）リスクの把握・分類・分析

①リスクの把握・分類

当社グループを取り巻く外部環境と内部環境を分析し、現在と将来においてどのようなリスクが存在するのかを特定し、把握します。具体的な対策に繋げるため、把握したリスクを「大分類」「中分類」「小分類」に分類します。主なリスク（大分類）は、以下の３つです。

・外部環境リスク

当社グループのみならず社会全体に影響を及ぼすリスクである「気候変動・災害・感染症リスク」、「地政学リスク」、「相場変動リスク」、「情報セキュリティリスク」が該当します。

・事業活動リスク

当社グループが事業活動をするうえで直接的に業績に影響を及ぼす「出店」、「商品調達」、「物流」、「販売」に関するリスクが該当します。

・経営基盤リスク

当社グループの経営の土台に影響を及ぼす「事業戦略」、「人的資本」、「ESG」、「情報管理・内部統制」に関するリスクが該当します。

②リスク分析

取組みの優先順位を付けるため、発生可能性と経営計画への影響度を分析し、リスクマトリクスを作成します。

・発生可能性

高	断続的に発生または毎年複数ヶ所で発生する
中	散発的に発生または数年に１度発生する
低	単発的に発生または数十年に１度発生する

・経営計画への影響度

大	対応不足または発生時に計画未達となる可能性が高い
中	対応不足または発生時に計画未達となる可能性がある
小	対応不足または発生時でも計画に与える影響は限定的

・リスクマトリクス

発生可能性と経営計画への影響度が高い順から、S→A→B→C→Dでレベル分けします。

発生可能性			
高	B	A	S
↑	C	B	A
低	D	C	B
	小	→	大

経営計画への影響度

4）主なリスクと取組み

リスク	主なリスク	取組み
外部環境リスク	異常気象	天候に左右されにくい商品政策、地域別対応、機動的な販促の実施
	国内の人口減少・少子高齢化	ラインロビング、リロケーション等による地域シェアの拡大
	エネルギーや原材料の価格高騰	節電対策、貿易部仕入れの拡大、生産国の見直し
	極端な円安など為替の急激な変動	貿易部仕入れの為替予約の活用、生地契約・縫製ライン契約による安定生産
	サイバー攻撃、不正アクセス等の意図的脅威	セキュリティの強化、BCP訓練の実施
事業活動リスク	新規出店の不足	都市部への出店、郊外のリロケーション強化
	店舗の契約満了に伴う既存店の減少	既存店オーナーとの良好な関係の維持
	仕入原価の上昇	高価格帯商品の拡大、貿易部仕入れの拡大、生産国の見直し
	市場ニーズの変化への対応遅れ	顧客管理システムやSNS分析ツール等を活用した商品開発
	商品の品質低下	サプライヤーと商品部の意識向上、商品管理部による工場監査、商品検査の強化
	商品センターのキャパオーバー	新商品センターの開設、既存商品センターの改装
	配送コストの上昇	自社物流のモーダルシフト、直接物流の活用
	商品センターの整備の故障・老朽化	既存商品センターの修繕、改装、リロケーション
	作業の増加に伴う労働生産性の低下	DXの推進等による定型業務の見直し
	店舗の設備の故障・老朽化	既存店の改装（照明・空調の入替えを含む）の強化
経営基盤リスク	事業戦略・ポートフォリオの転換遅れ	既存事業の成長戦略と新規事業立上げの研究
	風評・報道等による企業イメージダウン	情報の一元管理による迅速な対応、社員教育の実施
	人手不足	社員採用の柔軟化、人事労務制度の改善
	人材不足	人事労務制度の改善、教育制度の充実、女性活躍推進への対応
	働き方改革の遅れ	勤務体系の見直し
	後継者育成の遅れ	教育制度の充実
	組織コミュニケーションの低下	教育制度の充実、デジタルツールの活用
	環境課題への対応遅れ	リサイクル推進、GHG排出量の削減
	社会課題への対応遅れ	サプライチェーンの人権配慮、社内のハラスメント削減、ダイバーシティの推進
	ガバナンス課題への対応遅れ	コーポレートガバナンス・コードへの対応と開示
	システム基盤の老朽化	定期的な機器の入替え、データ保存のクラウド化、セキュリティの強化

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経営成績等の概要

（１）経営成績

当連結会計年度のわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症の５類への移行に伴い、経済活動の正常化が進み、実質GDPは2023年通年で前年比1.9％増と３年連続のプラス成長となりました。世界経済では、ロシア・ウクライナ戦争が長期化し、中東情勢が緊迫するなか、ユーロ圏ではインフレ抑制のための金融引締めが経済を押し下げています。一方、アメリカ経済は、金融引締めが続くなか旺盛な個人消費に支えられて堅調に推移しました。中国経済は、ゼロコロナ政策解除による回復も見られましたが、不動産不況の深刻化、消費の低迷により減速しています。

１）当連結会計年度の消費環境の概要

①当連結会計年度の国内消費環境は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限がなくなったことで、外食や旅行といったサービス分野の消費が伸びた一方で、賃上げを上回る食料品を中心とした物価高が家計を圧迫し、購買意欲を押し下げました。お出掛け需要が復活しつつも、節約志向が強まり、衣料品の販売にとっては厳しい消費環境が続きました。

②天候については、上半期の３～５月中旬までは天気が周期的に変化しました。５月下旬からは梅雨の影響で雨の日が多くなりましたが、梅雨明け後は全国的に気温が急上昇し、７月下旬以降は猛暑により夏物の販売が好調でした。下半期は11月上旬まで残暑が残り、11月中旬には平年並みの低い気温となったものの、12月以降は平均気温が高く暖冬傾向となったことで、秋冬物の販売には厳しい気候でした。

２）当社グループの状況

このような状況下で、当社は2023年度のグループ統一テーマを“リ・ボーンFinalステージ『応用から完成へ』”とし、中期経営計画の最終年度として、商品力と販売力の強化や事業の基礎と基盤の強化に目途を付け、３年間で積み上げた実績と知見を次のステージへと繋げていき、お客様に“ワクワク”と“ウォンツ”をお届けするため“見て触れて、楽しく選んで、気軽にお買い物が出来る店”の高度化を推し進めました。

３）主力のしまむら事業

当連結会計年度は12店舗を開設、15店舗を閉店し、店舗数は1,415店舗となりました。
また売上高は前期比3.3％増の4,769億57百万円となりました。

４）アベイル事業

当連結会計年度は３店舗を開設、４店舗を閉店し、店舗数は312店舗となりました。
また売上高は前期比2.8％増の616億88百万円となりました。

５）バースデイ事業

当連結会計年度は14店舗を開設、３店舗を閉店し、店舗数は324店舗となりました。
また売上高は前期比0.5％増の727億９百万円となりました。

６）シャンブル事業

当連結会計年度は８店舗を開設、３店舗を閉店し、店舗数は118店舗となりました。
また売上高は前期比1.3％増の148億36百万円となりました。

７）ディバロ事業

当連結会計年度は１店舗を開設、１店舗を閉店し、店舗数は16店舗となりました。
また売上高は前期比9.6％増の８億23百万円となりました。

８）以上の結果、当連結会計年度の日本国内の業績は、売上高6,270億16百万円（前期比2.9％増）、営業利益549億53百万円（同3.3％増）、経常利益563億11百万円（同4.4％増）、当期純利益は413億89百万円（同9.4％増）となりました。

９)思夢樂事業

当連結会計年度は３店舗を開設、１店舗を閉店し、店舗数は42店舗となりました。
また売上高は前期比10.6％増の16億85百万NT$（80億74百万円）となりました。

10)以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高6,350億91百万円（前期比3.1％増）、営業利益553億８百万円（同3.8％増）、経常利益567億16百万円（同4.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は400億84百万円（同5.4％増）となりました。

（２)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、ならびに財務活動を行った結果、当連結会計年度末の資金残高が、前連結会計年度末に比べ559億21百万円減少し、1,612億35百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度と比べ３億89百万円減少し、411億62百万円となりました。
これは、税金等調整前当期純利益555億42百万円、減価償却費59億18百万円等に対し、法人税等の支払額163億32百万円、棚卸資産の増加額28億31百万円、売上債権の増加額21億32百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度と比べ895億23百万円増加し、871億98百万円となりました。
これは有価証券の償還による収入2,819億99百万円、建設立替金・差入保証金の回収による収入24億99百万円等に対し、有価証券の取得による支出3,449億99百万円、建設立替金・差入保証金の増加による支出10億99百万円、有形固定資産の取得による支出76億36百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度と比べ７億45百万円増加し、99億44百万円となりました。
これは、配当金の支払額99億17百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

（１）仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）	
	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
婦人衣料	103,066	104.2
肌着	71,769	104.8
紳士衣料	30,133	105.9
寝装品	29,821	101.1
ベビー・子供服	25,218	101.1
洋品小物	24,512	96.1
インテリア	20,423	101.4
靴	12,734	99.8
しまむら	317,679	102.9
レディースウエア	15,480	103.9
シューズ・服飾	10,215	102.5
メンズウエア	8,199	98.8
アンダーウエア・インテリア	4,019	99.9
アベイル	37,914	101.9
雑貨・マタニティ	22,871	99.0
キッズ衣料・肌着	14,182	105.3
ベビー衣料・肌着	12,029	106.3
バースデイ	49,083	102.5
シャンブル	9,430	100.5
ディバロ	546	104.0
日本計	414,653	102.7
思夢樂	4,740	116.9
海外計	4,740	116.9
合計	419,393	102.9

（２）売上の実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）	
	売上高（百万円）	前年同期比（%）
婦人衣料	152,505	104.4
肌着	113,411	105.7
寝装品	44,384	101.3
紳士衣料	44,361	107.1
ベビー・子供服	36,932	104.6
洋品小物	36,391	95.6
インテリア	31,015	101.3
靴	17,956	94.7
しまむら	476,957	103.3
レディースウェア	25,126	104.2
メンズウェア	13,442	101.2
シューズ・服飾	12,799	101.1
アンダーウェア・インテリア	10,320	103.8
アベイル	61,688	102.8
雑貨・マタニティ	32,479	95.8
キッズ衣料・肌着	21,609	104.7
ベビー衣料・肌着	18,619	104.8
バースデイ	72,709	100.5
シャンブル	14,836	101.3
ディバロ	823	109.6
日本計	627,016	102.9
思夢樂	8,074	119.6
海外計	8,074	119.6
合計	635,091	103.1

（３）都道府県別売上実績

当連結会計年度の都道府県別の売上実績を示すと次のとおりです。

都道府県名	当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）			
	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）	期末店舗数（店）
北海道	31,443	103.3	5.0	117
青森県	10,298	105.3	1.6	39
岩手県	8,682	102.9	1.4	34
宮城県	14,309	101.9	2.3	57
秋田県	7,146	102.5	1.1	31
山形県	8,014	102.6	1.3	32
福島県	15,942	103.9	2.5	59
茨城県	21,211	101.8	3.3	87
栃木県	15,390	101.8	2.4	63
群馬県	14,328	101.2	2.3	63
埼玉県	52,821	108.6	8.3	153
千葉県	32,222	102.1	5.1	116
東京都	32,397	105.4	5.1	88
神奈川県	30,703	103.2	4.8	86
新潟県	14,106	103.4	2.2	58
富山県	6,756	102.7	1.1	30
石川県	6,196	107.2	1.0	25
福井県	5,039	107.2	0.8	20
山梨県	5,883	101.4	0.9	21
長野県	15,426	102.8	2.4	59
岐阜県	9,543	101.0	1.5	35
静岡県	20,921	102.3	3.3	65
愛知県	29,157	102.7	4.6	84
三重県	8,729	101.0	1.4	34
滋賀県	7,527	102.7	1.2	32
京都府	10,096	102.0	1.6	34
大阪府	29,790	100.7	4.7	87
兵庫県	21,446	102.6	3.4	73
奈良県	6,643	100.1	1.0	29
和歌山県	5,452	100.3	0.9	19
鳥取県	4,312	102.9	0.7	15
島根県	3,767	101.7	0.6	17
岡山県	9,836	101.1	1.5	31
広島県	10,250	102.2	1.6	32
山口県	8,009	101.4	1.3	30
徳島県	4,150	102.5	0.7	15
香川県	5,269	103.7	0.8	21
愛媛県	7,649	100.1	1.2	28
高知県	4,424	102.1	0.7	15
福岡県	23,590	100.3	3.7	80
佐賀県	4,768	99.3	0.8	17
長崎県	6,917	100.8	1.1	23
熊本県	8,667	100.6	1.4	31
大分県	6,666	106.9	1.0	25
宮崎県	6,867	101.5	1.1	22
鹿児島県	8,678	100.6	1.4	32
沖縄県	5,561	102.7	0.9	21
日本計	627,016	102.9	98.7	2,185
思夢樂（台湾）	8,074	119.6	1.3	42
海外計	8,074	119.6	1.3	42
合計	635,091	103.1	100.0	2,227

（４）単位当たりの売上実績

項目	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
売上高（百万円）	616,125	635,091
従業員数（平均）（人）	15,063.0	15,295.0
１人当たり期間売上高（千円）	40,903	41,522
売場面積（平均）（㎡）	2,231,128	2,249,657
１㎡当たり期間売上高（千円）	276	282

（注）１．売場面積（平均）は営業店舗の稼働月数を基礎として算出しております。
２．従業員数（平均）は定時社員（パートタイマー）を正社員換算して算出しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

（２）財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末に比較して124億71百万円増加して3,448億87百万円となりました。これは、主として、有価証券の増加326億円、商品の増加28億80百万円、売掛金の増加21億32百万円、現金及び預金の減少249億21百万円によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産残高は、前連結会計年度末に比較して187億83百万円増加して1,889億19百万円となりました。これは主として、投資有価証券の増加189億46百万円によるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債残高は、前連結会計年度末に比較して３億47百万円減少して521億51百万円となりました。これは主として、賞与引当金の減少７億４百万円によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債残高は、前連結会計年度末に比較して２億42百万円増加して102億47百万円となりました。これは主として、資産除去債務の増加１億44百万円によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産残高は、前連結会計年度末に比べ313億60百万円増加し、4,714億８百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加301億62百万円によるものです。

（３）キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「経営成績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご覧下さい。

（資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループの事業活動における運転資金については、日々回収される売上金と自己資金を主な財源としており、設備投資に関しましても、当連結会計年度では、新規出店を中心に87億円の投資を行っており、これらは全て自己資金で賄っております。投資は営業キャッシュ・フローの範囲内であるため財務面の安全度は増しております。

（4）経営成績の分析

1）しまむら事業

①主力のしまむら事業は、ブランド力の強化としてPBとJBを強化し、PBでは高価格帯の「CLOSSHI PREMIUM」を拡充し、暖か素材を使用した「FIBER HEAT」では、機能性を強化した「暖　SUPER PREMIUM」が好調でした。JBでは、インフルエンサー企画の強化やラインロビングが、顧客層の拡大に効果的でした。

②広告宣伝では、創業70周年企画でのインフルエンサーや有名タレントとのコラボ企画が集客に繋がりました。デジタル販促の強化では、画像や動画編集の内製化を進め、作業スピードの向上と経費削減に繋がりました。

③在庫管理では、サプライヤーと連携した生地契約により、売れ筋商品を短期サイクルで追加したことが売上の向上に効果的でした。仕入原価上昇への対応では、貿易部の活用でASEAN生産の拡大を進めました。

2）アベイル事業

アベイル事業は、レディースとメンズ衣料でJBのトレンド提案を強化しました。韓国テイストの打ち出しや、平成ブランドとのコラボ企画を強化し、カップルコーデやインフルエンサー企画が好調でした。キャラクター商品では、アベイルオリジナル商品の取扱いを拡大したことが集客に効果的でした。個店対応では、店舗限定の品揃え、販促物の設置、チラシ配布により、対象店舗の売上が増加しました。

3）バースデイ事業

バースデイ事業は、PB・JBの品揃えを拡大しました。PBではサステナブル商品の拡大を進めている「BIRTHDAY PLUS（バースデイ プラス）」や、トレンド商品を拡大したジュニア向けJBの「rabyraby（ラビラビ）」が売上を伸ばしました。一方で、巣ごもり需要の反動などにより、衛生雑貨や玩具、インテリアの売上が昨年を下回りました。販促では、デジタルカタログ掲載商品をオンラインストアで販売するスキームの活用が効果的でした。

4）シャンブル事業

シャンブル事業は、アウター衣料と服飾雑貨において、JBの品揃えを強化しました。JBの「tsukuru&Lin.（ツクル アンド リン）」では、インフルエンサーとのコラボ企画やオケージョン商品の品揃えを拡大し、売上を伸ばしました。一方で、巣ごもり需要の反動などにより、インテリア雑貨やキッチン用品の売上が昨年を下回りました。販促では、新店・既存新店の認知度向上を目的としたチラシ配布を追加し、売上の底上げを図りました。

5）ディバロ事業

ディバロ事業は、外出需要やオケージョン需要が増加したことにより、レディース・メンズのスニーカーやサンダルの販売が好調でした。服飾雑貨では新規サプライヤーの開拓が進み、バッグの売上が大きく伸長しました。アウター衣料では、下期から品揃えと価格の見直しを行い、ニットやジャケットの販売が好調でした。販促では、内製化による機動的なSNS販促の実施や、気温に左右されにくいオリジナル企画の打ち出しを強化し、集客に繋げました。

6）思夢樂事業

台湾で事業展開する思夢樂事業は、総合衣料の専門店として、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価な品揃えとするために事業の再構築を進めています。商品力の強化では、日本企画のPBやJB、台湾企画のPBの拡大により他社との差別化を図った結果、売上高に占めるPBとJBの割合は60.4％となりました。また、 キャラクターやスポーツ、ビジネスやアウトドアなどの品揃え拡大により売上を伸ばしました。販売力の強化では、SNSの活用によるデジタル販促の拡大や、インフルエンサーとのコラボ企画の強化が、新規顧客の獲得に効果的でした。

（5）経営上の目標の達成状況について

当社グループは、安定的な企業の成長を続けるため、中長期的な経営上の目標として連結営業利益率は10％が適切と認識しております。

当連結会計年度における当社グループの連結営業利益率は、8.7％と目標水準を下回りましたが、今後につきましても、適正な粗利益確保と販売費及び一般管理費の抑制を図り、当該目標の達成に努めて参ります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新設店舗として自社物件（建物等を自社保有）28店舗、賃借物件（土地・建物等を賃借）10店舗の合計38店舗を開設しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、日本152,498百万円、海外2,454百万円、総額154,953百万円となりました。なお、この金額は有形固定資産より建設仮勘定を除いた金額と差入保証金の合計です。

２【主要な設備の状況】

2024年２月20日現在における事業部門別の設備、帳簿価額並びに従業員の配置状況は次のとおりです。

事業部門	セグメントの名称	面積（㎡）	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
		土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
しまむら ※１	日本	(3,382,081.4) 3,894,571.4	43,924	50,460	2,100	1,455	13,810	111,751	13,364	1,415
アベイル ※１	日本	(722,929.6) 755,927.5	2,631	9,737	689	85	1,289	14,432	2,327	312
バースデイ ※１	日本	(579,719.9) 640,545.1	2,718	12,838	1,162	63	1,931	18,714	2,390	324
シャンブル ※１	日本	(245,388.5) 287,069.9	667	5,650	561	46	255	7,180	793	118
ディバロ ※１	日本	(8,015.0) 8,015.0	－	327	25	1	64	418	62	16
思夢樂 ※２	海外	(95,913.1) 95,913.1	－	2,079	91	50	233	2,454	420	42

（注）１．※１は提出会社、※２は在外子会社です。
２．面積のうち（　）内の数字は賃借部分を、内書きしております。
３．従業員数は期末人員です。
４．提出会社の従業員数には定時社員（パートタイマー）を含んでおりますが、アルバイトは含んでおりません。在外子会社の従業員数は全て正社員です。
５．帳簿価額は各社財務諸表の数字を用いております。
６．帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(1) 提出会社

事業所	面積（㎡）	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
	土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
営業店									
北海道	(290,935.7) 317,022.4	969	3,575	210	37	791	5,584	929	117
青森県	(76,373.9) 106,413.8	1,284	1,214	60	10	153	2,724	328	39
岩手県	(81,132.5) 84,726.3	959	954	45	8	226	2,195	285	34
宮城県	(106,073.8) 161,122.4	3,243	1,471	84	16	332	5,147	482	57
秋田県	(59,762.4) 80,932.8	599	855	58	6	159	1,679	241	31
山形県	(92,691.8) 97,651.2	419	909	66	8	389	1,793	258	32
福島県	(133,681.2) 164,224.8	2,011	1,547	100	12	299	3,971	486	59
北海道・東北地区計	(840,651.3) 1,012,093.7	9,487	10,529	626	99	2,352	23,095	3,009	369

事業所	面積（㎡）	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
	土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
営業店									
茨城県	(248,308.7) 264,016.8	756	2,225	145	20	404	3,552	690	87
栃木県	(180,597.9) 188,601.0	413	1,237	118	13	190	1,972	455	63
群馬県	(142,018.1) 154,686.7	391	1,564	105	15	556	2,634	507	63
埼玉県	(339,618.5) 363,158.6	1,866	4,109	230	25	1,011	7,243	1,238	153
千葉県	(256,094.8) 292,954.2	3,064	2,943	131	23	761	6,924	961	116
東京都	(78,069.0) 86,617.6	1,744	1,830	85	26	1,196	4,882	829	88
神奈川県	(109,327.3) 116,413.1	704	1,857	80	21	1,017	3,681	761	86
関東地区計	(1,354,034.1) 1,466,447.9	8,940	15,768	898	146	5,137	30,891	5,441	656
新潟県	(169,111.5) 177,119.8	858	2,707	264	18	504	4,353	589	58
富山県	(83,618.8) 94,194.0	482	709	38	6	146	1,383	222	30
石川県	(68,802.3) 68,802.3	－	722	64	6	122	916	200	25
福井県	(50,770.0) 53,953.0	272	975	102	8	141	1,500	161	20
山梨県	(77,058.1) 78,464.9	63	442	14	4	116	641	169	21
長野県	(155,952.5) 164,825.2	434	1,340	67	12	156	2,011	422	59
岐阜県	(95,146.5) 102,680.9	432	1,522	133	9	216	2,314	277	35
静岡県	(166,393.9) 181,514.7	1,387	2,301	191	16	348	4,245	576	65
愛知県	(191,697.4) 191,697.4	－	1,958	88	20	673	2,741	708	84
三重県	(91,247.9) 94,514.6	237	1,209	123	6	212	1,789	271	34
中部地区計	(1,149,798.9) 1,207,766.8	4,169	13,890	1,089	110	2,639	21,898	3,595	431
滋賀県	(71,801.7) 90,044.1	869	1,171	93	7	131	2,273	231	32
京都府	(50,928.4) 53,888.6	461	1,293	79	12	304	2,151	268	34
大阪府	(77,674.6) 88,168.1	1,508	2,998	227	26	922	5,683	749	87
兵庫県	(106,586.7) 110,749.6	397	1,696	95	20	690	2,901	592	73
奈良県	(74,805.7) 74,805.7	－	973	35	5	122	1,136	226	29
和歌山県	(55,643.2) 62,432.4	410	930	47	4	36	1,429	157	19
近畿地区計	(437,440.3) 480,088.5	3,647	9,065	579	76	2,207	15,576	2,223	274

事業所	面積（㎡）	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
	土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
営業店									
鳥取県	(55,867.5) 55,867.5	－	650	51	3	40	746	129	15
島根県	(43,282.6) 43,282.6	－	531	19	2	86	640	135	17
岡山県	(76,928.8) 84,843.8	214	1,257	121	7	108	1,709	292	31
広島県	(84,291.8) 86,222.3	203	641	22	4	222	1,095	254	32
山口県	(68,882.5) 75,559.7	301	1,044	52	6	196	1,600	236	30
中国地区計	(329,253.2) 345,775.9	719	4,124	267	25	654	5,791	1,046	125
徳島県	(33,922.7) 33,922.7	－	498	36	2	100	638	121	15
香川県	(65,315.0) 65,383.0	1	514	30	8	81	636	158	21
愛媛県	(57,423.6) 57,423.6	－	505	20	8	186	721	237	28
高知県	(32,087.0) 34,171.4	247	478	16	5	63	811	139	15
四国地区計	(188,748.3) 190,900.7	249	1,997	103	24	431	2,807	655	79
福岡県	(192,141.5) 207,515.0	173	2,268	159	30	762	3,394	649	80
佐賀県	(53,410.7) 56,716.5	144	760	78	7	62	1,053	139	17
長崎県	(37,630.7) 55,007.8	951	1,032	27	7	95	2,115	203	23
熊本県	(80,232.0) 84,066.5	150	1,062	88	11	179	1,493	269	31
大分県	(68,959.1) 68,959.1	－	1,574	181	10	76	1,842	199	25
宮崎県	(68,596.3) 68,596.3	－	609	43	10	135	798	194	22
鹿児島県	(63,964.6) 79,536.9	119	1,230	85	10	175	1,621	281	32
沖縄県	(48,014.8) 48,014.8	－	650	51	4	140	846	174	21
九州地区計	(612,949.8) 668,413.0	1,539	9,189	714	92	1,628	13,165	2,108	251
店舗計	(4,912,875.9) 5,371,486.5	28,753	64,565	4,278	575	15,052	113,225	18,077	2,185

事業所	面積（㎡）	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
	土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
本社及びその他									
本社 （さいたま市大宮区）	（－） 7,061.0	9,164	9,934	139	118	512	19,869	586	－
旧本社 （さいたま市北区）	（－） 2,332.6	2,240	0	2	0	－	2,244	－	－
旧本社駐車場 （さいたま市北区）	（－） 1,624.0	677	8	1	0	－	687	－	－
名取商品センター （宮城県名取市）	（－） 27,674.6	283	285	60	60	－	689	9	－
岡山商品センター （岡山県倉敷市）	（－） 8,102.1	803	38	0	3	0	845	9	－
犬山商品センター （愛知県犬山市）	（11,263.7） 11,358.2	2	59	0	206	45	314	15	－
桶川商品センター （埼玉県桶川市）	（－） 14,867.3	1,715	382	1	93	0	2,192	32	－
北九州商品センター （北九州市門司区）	（－） 9,503.9	566	109	1	23	－	700	14	－
盛岡商品センター （岩手県八幡平市）	（7,531.1） 7,531.1	－	42	5	2	－	49	8	－
関ヶ原商品センター （岐阜県垂井町）	（－） 11,863.0	358	131	0	0	－	492	22	－
秦野商品センター （神奈川県秦野市）	（－） 31,226.0	1,607	742	15	65	－	2,431	32	－
神戸商品センター （神戸市西区）	（－） 27,615.7	1,864	383	3	21	－	2,272	34	－
東松山商品センター （埼玉県東松山市）	（－） 41,273.5	1,374	1,158	13	269	－	2,815	42	－
東松山ECセンター （埼玉県東松山市）	（－） －	－	674	4	205	－	884	56	－
開設予定	（－） －	－	－	－	－	25	25	－	－
その他	（6,463.7） 12,609.4	528	496	9	6	1,716	2,756	－	－
本社及びその他 計	（25,258.5） 214,642.5	21,188	14,448	259	1,077	2,299	39,273	859	－
総合計	（4,938,134.4） 5,586,129.0	49,941	79,013	4,538	1,652	17,351	152,498	18,936	2,185

(2) 在外子会社

	面積（㎡）	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	店舗数（店）
	土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
営業店									
台湾	(90,453.6) 90,453.6	－	1,941	89	17	231	2,280	340	42
本社及び商品センター									
思夢樂本社 （桃園県桃園市）	(－) －	－	38	1	18	－	57	51	－
竹南商品センター （苗栗県永貞路）	(5,459.4) 5,459.4	－	100	0	14	2	116	29	－
総合計	(95,913.1) 95,913.1	－	2,079	91	50	233	2,454	420	42

（注）１．面積のうち（　）内の数字は賃借部分を、内書きしております。また、(2) 在外子会社の本社及びビルのテナント店となっている店舗については、土地の面積を表示しておりません。
２．従業員数は期末人員です。
３．提出会社の従業員数には定時社員（パートタイマー）を含んでおりますが、アルバイトは含んでおりません。在外子会社の従業員数は全て正社員です。
４．帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
５．(1) 提出会社の本社の差入保証金には、転貸建物に係るもの及び時価評価による影響額が含まれております。
６．土地及び店舗等の一部を賃借しており、年間賃借料（オペレーティング・リース含む）は、32,745百万円であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

2024年２月20日現在における設備計画の主なものは次のとおりです。
なお、自社物件は建物・構築物等を自社保有する物件を示し、賃借物件は土地及び建物等のすべてまたは大部分を賃借する物件を示しています。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	自社賃借	投資予定額		資金調達方法	着工及び完了予定年月		売場面積（㎡）
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
旭	千葉県旭市	日本	自社	200	58	自己資金	2023.11	2024.3	985
燕三条 ファッションモール	新潟県三条市	日本	自社	432	50	自己資金	2023.11	2024.5	1,856
みよし ファッションモール	愛知県みよし市	日本	自社	424	17	自己資金	2023.11	2024.6	2,045
西条	愛媛県西条市	日本	自社	201	5	自己資金	2023.11	2024.6	970
皿倉テラス	福岡県北九州市	日本	自社	266	21	自己資金	2024.2	2024.6	1,983
吉沢 ファッションモール	茨城県水戸市	日本	自社	466	9	自己資金	2024.3	2024.9	2,430
宇佐 ファッションモール	大分県宇佐市	日本	自社	209	4	自己資金	2024.2	2024.9	959
富岡 ファッションモール	群馬県富岡市	日本	自社	325	8	自己資金	2024.4	2024.10	2,000
南岩国 ファッションモール	山口県岩国市	日本	自社	360	10	自己資金	2024.6	2024.11	2,164

(2) 重要な改修

日本国内事業において、2024年度中に50店舗を予定しております。

投資予定総額は1,797百万円となっており、資金調達方法は自己資金で行う予定でおります。

(3) 重要な設備の除却等

2024年２月20日現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

（注）2023年12月25日開催の取締役会の決議により、2024年２月21日付で、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は120,000,000株増加し、240,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2024年２月20日）	提出日現在発行数（株）（2024年５月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,913,299	73,826,598	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	36,913,299	73,826,598	－	－

（注）１．2023年12月25日開催の取締役会の決議により、2024年２月21日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は36,913,299株増加し、73,826,598株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2009年６月21日（注）１	345,963	36,913,299	－	17,086	1,828	18,637

（注）１．当社が株式会社アベイルとの間で実施した株式交換による増加であります。（交換比率　1：0.1）

２．2023年12月25日開催の取締役会の決議により、2024年２月21日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割しており、発行済株式総数は同日より36,913,299株増加し、73,826,598株となっております。

（５）【所有者別状況】

2024年２月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	38	22	252	340	31	10,922	11,605	－
所有株式数（単元）	－	87,940	7,468	121,386	96,799	34	54,396	368,023	110,999
所有株式数の割合（%）	－	23.90	2.03	32.98	26.30	0.01	14.78	100	－

（注）自己株式162,666株は「個人その他」に1,626単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2024年２月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社島村企画	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	5,761	15.68
株式会社島村興産	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	3,370	9.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号　赤坂インターシティAIR	3,323	9.04
株式会社クリエイティブライフ	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	2,370	6.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,245	6.11
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,764	4.80
JP MORGAN CHASE BANK 380055（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA（東京都港区港南2丁目15番1号　品川インターシティA棟）	1,081	2.94
藤原　秀次郎	神奈川県横須賀市	681	1.85
JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南2丁目15番1号　品川インターシティA棟）	594	1.62
島村　裕之	埼玉県東松山市	501	1.36
計	－	21,693	59.02

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　3,323千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　2,245千株
２．当社は2024年２月21日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年２月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　162,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　36,639,700	366,397	―
単元未満株式	普通株式　110,999	―	―
発行済株式総数	36,913,299	―	―
総株主の議決権	―	366,397	―

②【自己株式等】

2024年２月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号	162,600	―	162,600	0.44
計	―	162,600	―	162,600	0.44

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	1,831	26
当期間における取得自己株式	716	5

（注）１．2023年12月25日開催の取締役会の決議により、2024年２月21日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当期間の保有自己株式数は、分割後の株式数であります。

２．当期間における取得自己株式には、2024年４月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	2,050	17	4,300	18
保有自己株式数	162,666	－	321,748	－

（注）１．2023年12月25日開催の取締役会の決議により、2024年２月21日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当期間の保有自己株式数は、分割後の株式数であります。
２．当期間における保有自己株式には、2024年４月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、2024年２月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、中期的に厳しい経済情勢の中で十分な内部留保を確保し、規模拡大に向けた成長投資を進めるために配当性向25％、DOE2.0％程度を目安に配当を行いたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましてはこの政策を前提に、2023年10月２日開催の取締役会で決議し実施した中間配当金１株当たり130円に加え、期末配当金は１株当たり150円といたしました。これにより通期での１株当たりの配当金は280円となり配当性向は24.86％となりました。

なお、次期につきましては2027年２月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、安定的な財務基盤を確立するための内部留保を確保しつつ、持続的な成長に向けて、成長投資を拡大します。株主還元については配当性向35％、DOE3.0％程度を目安に配当を行いたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年８月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2023年10月２日 取締役会決議	4,777	130.00
2024年５月17日 定時株主総会決議	5,512	150.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社員、お客様、取引先、株主、社会などの様々なステークホルダーに対して公正・公平に対応することが事業の基本だと考えています。

当社を取り巻くどのステークホルダーに対しても信用・信頼を一層高めることが事業の継続発展には必要で、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要だと認識しています。

そのうえで、当社が築いてきた小売業界における独自の事業モデルを発展・拡大させ、経営の効率性や収益性を一層高めるため、高い業務・運営知識を備えた取締役が、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針を決定し、企業価値を高め、全ての利害関係者共同の利益に貢献すべきと考えています。

②企業統治の体制

ａ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会・グループ経営会議・監査役会・取締役会の諮問機関としての任意の委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役は10名以内、監査役は５名以内とする旨定款に定めています。

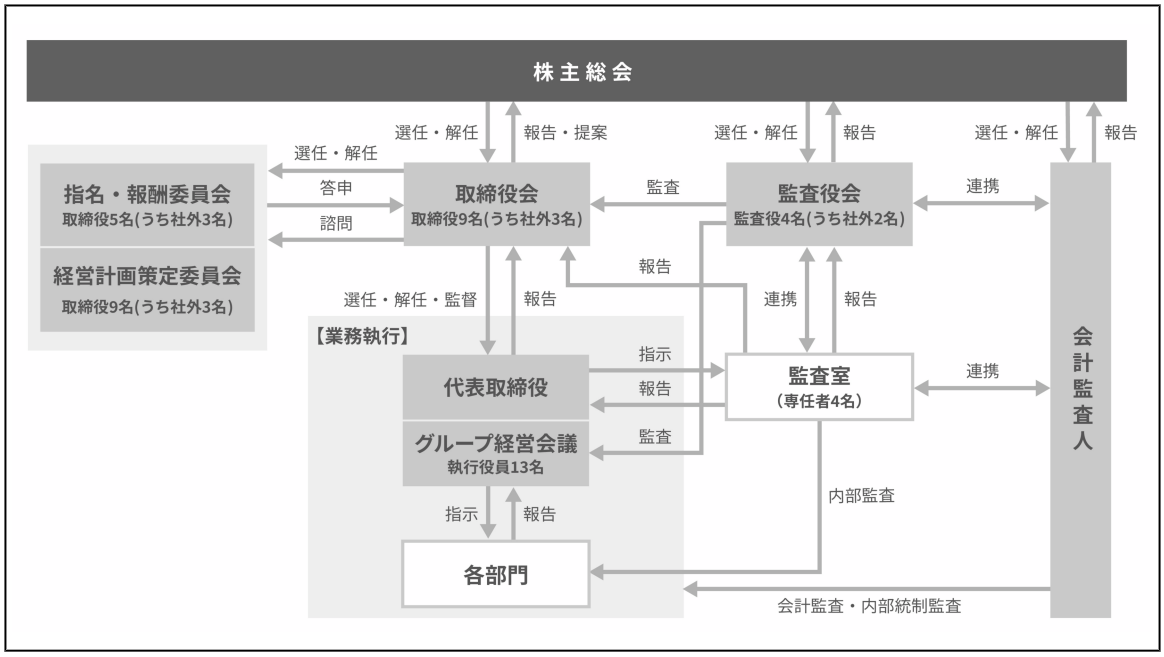

ｂ．当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による監査のチェック機能を持つ監査役制度を採用しています。監査役会は社外監査役２名及び社内に精通した当社出身の常勤監査役が会計監査人及び監査室と連携して厳格な監査を実施しており、これにより当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の体制を選択しています。

③各会議の活動状況

ａ．取締役会

取締役会は、提出日（2024年５月20日）現在において下記の議長及び構成員の計９名（うち社外取締役３名）で構成されています。

議　長：代表取締役　鈴木 誠

構成員：取締役　高橋 維一郎、取締役　中平 貴士、取締役　辻口 芳輝、取締役　上田 肇、
取締役相談役　藤原 秀次郎、社外取締役　松井 珠江、社外取締役　鈴木 豊、
社外取締役　室久保 貞一

ア．開催頻度

経営の的確かつ迅速な意思決定と透明性の確保を図るため、取締役会を月１回以上の頻度で開催することを基本とし、2023年度は17回開催しました。

イ．具体的な検討内容

・会社の方針に関する事項
中期・長期経営計画及び年度事業計画、重要な営業方針等

・株主総会に関する事項
株主総会の招集、付議事項、議題の採否等

・決算に関する事項
計算書類とその付属明細の承認

・役員に関する事項
代表取締役の選任・解任、取締役会規程・執行役員規程の改正、取締役・執行役員の人事等

・株式・社債に関する事項
新株の発行、株式の分割、自己株式の処分・消却、中間配当の実施とその配当額の決定等

・人事、組織に関する事項
重要な組織機構の制定・変更、賞罰提議の決議

・営業に関する事項
年度予算案の決定、経営上重要な契約の締結等

・資産に関する事項
重要な資産の取得・処分及び改修、多額な不動産の賃借等

・資金に関する事項
重要な投融資（短期の資金運用を除く）、本社取引銀行・その他本社取引金融機関の決定・変更等

・その他
訴訟に係る事項、委員会の委員の選任・解任、委員会規程の改正、多額の寄付、その他取締役会が必要と認めた事項等

ウ．出席状況

2023年度の出席状況は下記のとおりです。

氏名	役職名	出席状況	
		開催回数	出席回数
鈴木　誠	代表取締役社長執行役員	17回	17回
高橋 維一郎	取締役上席執行役員	17回	17回
中平 貴士	取締役執行役員	17回	17回
辻口 芳輝	取締役執行役員	13回	13回
上田　肇	取締役執行役員	13回	13回
藤原 秀次郎	取締役相談役	17回	16回
松井 珠江	取締役	17回	17回
鈴木　豊	取締役	17回	17回
室久保 貞一	取締役	17回	17回
齋藤 剛樹	執行役員	4回	4回

（注）辻口 芳輝、上田 肇は2023年５月12日付けで取締役に就任したため就任後の出席回数による出席状況を記載しております。また、齋藤 剛樹は2023年５月12日付けで退任したため、退任前の出席回数による出席状況を記載しております。

ｂ．監査役会

監査役会は、提出日（2024年５月20日）現在において下記の議長及び構成員の計４名（うち社外監査役２名）で構成されています。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役会からの各種報告等を通じ、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。また、会計監査人と監査役及び監査室においても、監査の所見や交換等を行っています。

議　長：常勤監査役　佐藤 政明

構成員：監査役　島村 裕之、社外監査役　堀之北 重久、社外監査役　高月 禎一

なお、開催頻度、具体的な検討内容、出席状況は、「第４　提出会社の状況　４ コーポレート・ガバナンスの状況等　（３）監査の状況」に記載しています。

ｃ．グループ経営会議

グループ経営会議は、経営効率と運営スピードを向上させるため、提出日（2024年５月20日）現在において代表取締役　鈴木 誠を議長とし、社内取締役及び執行役員で構成しています。

ア．開催頻度

月３回以上の頻度で開催することを基本とし、2023年度は48回開催しました。

イ．具体的な検討内容

・重要な事案の取締役会への付議

・営業方針に関する事項

年度部署方針、重点課題等

・人事・組織に関する事項

部長・室長の人事、組織図の改廃、就業規則その他重要な規程・諸制度の制定及び改廃等

・人事考課に関する事項

部長・室長の人事考課の決定、賞罰提議の決議等

・労務政策に関する事項

労務政策の基本方針、新学卒者の年度採用計画等

・その他

新規商標の申請等

・報告事項

人事・組織に関する事項、営業に関する事項、資産に関する事項等

ウ．出席状況

2023年度の出席状況は下記のとおりです。

氏名	役職名	出席状況	
		開催回数	出席回数
鈴木　誠	代表取締役社長執行役員	48回	47回
高橋 維一郎	取締役上席執行役員	48回	48回
中平 貴士	取締役執行役員	48回	48回
辻口 芳輝	取締役執行役員	48回	48回
上田　肇	取締役執行役員	48回	48回
藤原 秀次郎	取締役相談役	48回	42回
昆野 一夫	上席執行役員	48回	48回
佐藤 政明	上席執行役員	48回	46回
近藤 英行	執行役員	48回	48回
関 信太郎	執行役員	48回	46回
中村 武	執行役員	48回	46回
齋藤 剛樹	執行役員	48回	46回
星野 起明	執行役員	48回	48回

（注）近藤 英行は、2024年２月20日で退任、佐藤 政明は2024年５月16日で辞任しております。

ｄ．指名・報酬委員会

当社では役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化のため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役会の決議によって選定された委員（代表取締役１名、取締役１名、社外取締役３名の計５名）で構成しています。

委員長：代表取締役　鈴木 誠

構成員：取締役相談役　藤原 秀次郎、社外取締役　松井 珠江、社外取締役　鈴木 豊、
社外取締役　室久保 貞一

ア．開催頻度

年２回以上開催しています。2023年度は、４回開催しました。

イ．具体的な検討内容

・役員の指名等に関する事項

執行役員人事案、後継者育成計画案等

・役員の報酬等に関する事項

執行役員の評価案、執行役員・取締役の報酬案等

ウ．出席状況

2023年度の出席状況は下記のとおりです。

氏名	役職名	出席状況	
		開催回数	出席回数
鈴木　誠	代表取締役社長執行役員	4回	4回
藤原 秀次郎	取締役相談役	4回	4回
松井 珠江	取締役	4回	4回
鈴木　豊	取締役	4回	4回
室久保 貞一	取締役	4回	4回

ｅ．経営計画策定委員会

当社では長期・中期経営計画及び年度経営計画の策定に関する議論の活性化と、その手続きの妥当性・透明性・客観性の強化のため、任意の経営計画策定委員会を設置しており、取締役会の決議によって選定された委員（取締役全員の計９名）で構成しています。

委員長：代表取締役　鈴木 誠

構成員：取締役　高橋 維一郎、取締役　中平 貴士、取締役　辻口 芳輝、取締役　上田 肇、
取締役相談役　藤原 秀次郎、社外取締役　松井 珠江、社外取締役　鈴木 豊、
社外取締役　室久保 貞一

ア．開催頻度

年２回以上開催しています。2023年度は、６回開催しました。

イ．具体的な検討内容

・中長期経営計画に関する事項

中期経営計画2027案、中期人材戦略2027案等

・年度経営計画に関する事項

年度方針案、業績予測の修正要否等

ウ．出席状況

2023年度の出席状況は下記のとおりです。

氏名	役職名	出席状況	
		開催回数	出席回数
鈴木　誠	代表取締役社長執行役員	6回	6回
高橋 維一郎	取締役上席執行役員	6回	6回
中平 貴士	取締役執行役員	6回	6回
辻口 芳輝	取締役執行役員	5回	5回
上田　肇	取締役執行役員	5回	5回
藤原 秀次郎	取締役相談役	6回	5回
松井 珠江	取締役	6回	6回
鈴木 豊	取締役	6回	6回
室久保 貞一	取締役	6回	6回
齋藤 剛樹	執行役員	1回	1回

（注）辻口 芳輝、上田 肇は2023年５月12日付けで取締役に就任したため就任後の出席回数による出席状況を記載しております。また、齋藤 剛樹は2023年５月12日付けで退任したため、退任前の出席回数による出席状況を記載しております。

④内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役・執行役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、内部統制システムを以下のとおり整備しています。

ａ．取締役・執行役員・社員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、経営理念を基に、全社横断的にコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため、社内規程を適切に整備します。取締役・執行役員は、「コンプライアンス規程」を率先垂範するとともに、社内規程を社員に周知し、法令・定款・社内規程の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。

・監査役は、内部統制システムの構築・運用の状況及び取締役・執行役員の業務執行状況を監査します。

・監査室（内部監査部門）は、内部統制システムの構築・運用の状況について、内部監査を実施します。

・法令違反行為及びハラスメント行為を含む就業規則違反等について、社員等が通報する手段として内部通報窓口を設置します。人事担当執行役員及び法務室は、「公益通報者保護規程」を基に通報者が不利益を受けることがない様、またその内部通報が適切に処理でき、さらに全社的に再発防止につながるよう、適正な制度の確立と運用をすすめます。

・財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的に確認書等の提出を求めます。

・反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応します。また、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のあると思われる企業、団体とはいかなる取引も行いません。

ｂ．取締役の職務執行に係る情報の保存と管理に関する体制

・議事録・決裁書等の取締役の職務執行に係る情報は、「書類管理規程」に基づき適正に保存管理します。
また、これらの文書は取締役・監査役が常時閲覧できる体制を整備します。

・情報資産の保護・管理について、「情報セキュリティ規程」「個人情報保護規程」を制定し、情報セキュリティ体制を整備します。情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティ遵守状況の確認、問題の調査・改善、教育・啓発活動を行います。

ｃ．損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

・取締役会は、「リスク管理規程」及びリスク管理の基本方針を決定し、リスクの未然防止と有事に適切な対応ができる体制を整備します。

・執行役員は、取締役会が決定したリスク管理の基本方針に基づき、担当事業に関するリスク管理体制の整備・運用・評価を行います。また、リスク管理の状況及び新たに生じたリスクとその対応について、取締役会または経営会議へ報告します。

・各部署は、担当する業務におけるリスク管理を適切に実施します。

・新たに生じたリスクに対しては、社長が速やかに責任執行役員を定め、必要な対応をします。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を月１回以上開催し、迅速な意思決定と重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告を行います。

・取締役は、職務分掌や職務権限規程を定期的に検証します。

・監査役は、取締役会に出席し、取締役が効率的に業務を執行しているか監視し検証します。

・経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を週１回開催します。

ｅ．当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

・子会社の役員・社員が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備します。

・子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。

・子会社の役員・社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。

・子会社の役員・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備します。

・当社の監査役及び監査室は、定期的に子会社の監査を実施します。

ｆ．監査役の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

・監査室は、監査役の要請に応じてその業務を補助します。

・監査室の人事異動は、人事部長と監査役の事前協議のうえ決定します。

・取締役・執行役員・社員は、監査役による監査、監査室による監査に適正に対処し、一切不当な制約をしてはなりません。

・監査役による監査を支援中の社員の指揮命令権は、監査役にあります。

ｇ．監査役への報告に関する体制
・取締役・執行役員・社員が監査役に報告するための体制を整備します。
・子会社の役員・社員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
・監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査役会へ報告します。
・人事担当執行役員及び法務室長は、公益通報制度の運用状況・通報内容等を定期的に監査役会へ報告します。
・監査役への報告を行った役員・社員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ集団の役員・社員に周知徹底します。

ｈ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役は、取締役会その他必要と認める重要な会議に出席します。
・監査役は、主要な稟議書・報告書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員・社員に説明を求めることができます。
・監査役は、代表取締役・会計監査人・監査室と定期的に情報交換を行い、連携を図ります。
・監査役が職務の執行のための費用等を請求したときは、社内規程に基づき当該請求が監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかにこれに応じます。

⑤責任限定契約
当社は提出日（2024年５月20日）現在、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法制の定める最低限度額です。

⑥取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

⑦取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めています。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧中間配当
当社は、会社法第454条第５項に定める事項により、取締役会の決議によって毎年８月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主へ機動的に利益還元を行うことを目的とするものです。

⑨自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

⑩株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性12名　女性1名　（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長執行役員	鈴木　誠	1965年６月22日生	1989年３月　㈱しまむら入社 2004年11月　当社物流部長 2011年５月　当社取締役、貿易部・物流部 商品管理部・店舗管理部統括 2014年２月　当社物流部・システム開発部 貿易部統括 2015年３月　当社物流部・システム開発部統括 2015年５月　当社執行役員 2018年２月　当社執行役員企画室長 2019年５月　当社取締役執行役員 2020年２月　当社代表取締役 社長執行役員（現任） 2020年５月　思夢樂股份有限公司董事（現任）	（注）３	6,200
取締役 上席執行役員 しまむら商品部・ 販売企画部・ 広告宣伝部・ 市場調査部統括	高橋　維一郎	1974年８月25日生	1999年３月　㈱しまむら入社 2013年３月　当社しまむら店舗８部長 2014年２月　当社しまむら商品３部長 2018年２月　当社しまむら販売企画部長 2019年２月　当社執行役員 物流部・貿易部・システム部統括 2019年５月　当社取締役執行役員 2020年２月　当社しまむら商品部・販売企画部・ 広告宣伝部・市場調査部統括（現任） 2021年２月　思夢樂股份有限公司董事（現任） 2022年２月　当社取締役上席執行役員（現任）	（注）３	1,700
取締役 執行役員 アベイル事業担当	中平　貴士	1970年12月１日生	1994年３月　㈱しまむら入社 2014年２月　当社しまむら商品２部長 2017年８月　当社開発１部長 2018年８月　当社しまむら商品１部長 2021年２月　当社執行役員 アベイル事業担当 2022年５月　当社取締役執行役員（現任） アベイル事業担当	（注）３	2,000
取締役 執行役員 企画室長	辻口　芳輝	1970年７月17日生	1994年３月　㈱しまむら入社 2009年３月　当社バースデイ商品１部長 2016年２月　当社シャンブル運営部長 2016年８月　当社シャンブル商品部長 2021年２月　当社執行役員 シャンブル事業担当 2023年５月　当社取締役執行役員（現任） シャンブル事業担当 2024年２月　当社企画室長（現任）	（注）３	2,080
取締役 執行役員 バースデイ事業 担当	上田　肇	1971年10月19日生	1995年３月　㈱しまむら入社 2011年９月　当社バースデイ商品２部長 2017年２月　当社しまむら店舗７部長 2018年８月　当社しまむら商品６部長 2021年２月　当社執行役員 バースデイ事業担当 2023年５月　当社取締役執行役員（現任） バースデイ事業担当	（注）３	2,280

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役相談役	藤原　秀次郎	1940年10月18日生	1970年９月　㈱島村呉服店（現㈱しまむら）入社 1975年４月　当社取締役 1981年５月　当社専務取締役 1989年５月　当社代表取締役専務 1990年５月　当社代表取締役社長 2005年５月　当社代表取締役会長 2009年５月　当社取締役相談役 2011年５月　当社相談役 2020年５月　当社取締役相談役（現任）	（注）３	1,362,200
取締役	松井　珠江	1946年８月14日生	1983年９月　㈱西友シューズ入社 1986年３月　㈱西友へ転籍 2001年５月　同社執行役員 2003年３月　同社執行役ＳＶＰ 2008年５月　同社退職 2010年10月　㈱松井オフィス取締役副社長（現任） 2015年５月　当社取締役（現任）	（注）３	200
取締役	鈴木　　豊	1949年12月６日生	1973年３月　キユーピー㈱入社 2001年２月　同社取締役 2003年２月　同社常務取締役 2004年２月　同社代表取締役社長 2011年３月　同社相談役 2013年３月　同社相談役　退任 2013年11月　㈱山城経営研究所 代表取締役社長 2018年５月　当社取締役（現任） 2019年11月　㈱山城経営研究所 相談役 2020年９月　同社退職	（注）３	200
取締役	室久保　貞一	1954年12月２日生	1978年４月　㈱埼玉銀行（現㈱埼玉りそな銀行）入行 2001年７月　㈱あさひ銀行（現㈱埼玉りそな銀行） さいたま営業部長 2003年10月　㈱埼玉りそな銀行公共法人部長 2004年10月　同行熊谷支店長 2007年６月　同行退職 埼玉経済同友会 専務理事 2021年６月　同会シニアアドバイザー（非常勤） （現任） 2021年７月　大栄不動産㈱顧問（現任） 2022年５月　当社取締役（現任） 2023年６月　ポーライト㈱監査役（非常勤）（現任）	（注）３	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	佐藤　政明	1959年４月２日生	1982年３月　㈱しまむら入社 1993年２月　当社経理部長 2004年２月　当社企画室長 2005年５月　当社取締役 人事部・総務部・経理部・陸上競技部統括 2009年３月　当社バースデイ・シャンブル商品部・ バースデイ・シャンブル販売企画部統括 2011年５月　当社常務取締役 2012年２月　当社商品部・広告宣伝部・ディバロ商品部統括 2015年５月　当社常務執行役員 開発部・店舗建設部統括 2021年２月　当社上席執行役員 総務部・人事部・教育部・経理部・商品管理部・陸上競技部統括 2024年５月　当社上席執行役員　辞任 当社監査役（現任） 思夢樂股份有限公司監察人（現任）	（注）４	9,528
監査役	島村　裕之	1953年４月12日生	1979年３月　㈱しまむら入社 1986年９月　当社監査室長 1990年５月　当社取締役 1991年11月　㈱島村興産代表取締役社長（現任） 1991年11月　㈱島村企画代表取締役社長 1994年２月　当社取締役人事部長 2001年５月　当社監査役（現任） 2006年５月　㈱島村企画取締役 2017年12月　㈱島村企画監査役（現任） 2022年１月　㈱クリエイティブライフ取締役（現任）	（注）４	1,002,148
監査役	堀之北　重久	1951年12月29日生	1982年８月　公認会計士登録 2003年６月　朝日監査法人 （現　有限責任あずさ監査法人） 代表社員 2014年７月　公認会計士堀之北重久事務所開設（現任） 2015年６月　三洋工業㈱社外取締役 2015年12月　㈱東陽テクニカ社外監査役（現任） 2016年５月　当社監査役（現任） 2016年６月　三洋工業㈱社外取締役 （監査等委員）（現任）	（注）４	－
監査役	高月　禎一	1960年８月２日生	1983年４月　㈱ワールド入社 2007年６月　同社執行役員事業管理部部長 2008年４月　同社執行役員会計統括部統括部長 2012年10月　同社執行役員事業支援本部本部長 2015年６月　同社取締役（監査等委員） 2023年６月　同社取締役（監査等委員）　退任 2024年５月　当社監査役（現任）	（注）４	－
計					2,388,536

（注）１．取締役 松井　珠江、鈴木　豊、室久保　貞一の３名は、社外取締役です。
２．監査役 堀之北　重久、高月　禎一の２名は、社外監査役です。
３．2024年２月期に係る定時株主総会終結の時から2025年２月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４．2024年２月期に係る定時株主総会終結の時から2028年２月期に係る定時株主総会終結の時までです。

５．当社は2024年２月21日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。各役員の所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

（執行役員の状況）

役名	氏名	職名
＊社長執行役員	鈴木　　誠	企画室・監査室・法務室管掌
＊上席執行役員	高橋　維一郎	しまむら商品部・販売企画部・広告宣伝部・市場調査部統括
上席執行役員	昆野　一夫	物流部・貿易部・商品管理部統括
＊執行役員	中平　貴士	アベイル事業担当
＊執行役員	辻口　芳輝	企画室長
＊執行役員	上田　　肇	バースデイ事業担当
執行役員	関　信太郎	海外事業担当、思夢樂股份有限公司董事長
執行役員	中村　　武	しまむら店舗部・店装部・店舗管理部統括
執行役員	齋藤　剛樹	システム部・EC事業部統括
執行役員	星野　起明	開発部・店舗建設部統括
執行役員	太田　誠利	総務部・人事部・教育部・経理部・ 陸上競技部統括
執行役員	藤岡　　潔	ディバロ事業部担当
執行役員	磯山　正雄	シャンブル事業担当

（注）＊印の各執行役員は、取締役を兼務しています。

②社外役員の状況

ａ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は提出日（2024年５月20日）現在、社外取締役３名、社外監査役２名を選任しています。

なお、社外取締役　松井 珠江 氏、鈴木　豊 氏、室久保 貞一 氏並びに社外監査役　堀之北 重久 氏、高月 禎一 氏を独立役員として東京証券取引所に届出をしています。

ｂ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。社外取締役による当社株式の保有状況については「役員の状況　①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

ｃ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

・社外取締役　松井 珠江 氏は、小売業の人事政策、福利厚生ならびに社会・環境サステナビリティ分野で長きにわたり活躍された豊富な知識と幅広い見識を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言をいただいています。

また、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画および年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。

・社外取締役　鈴木　豊 氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言をいただいています。

また、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画および年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。

・社外取締役　室久保　貞一 氏は、金融機関での長きにわたる経験に基づく財務・会計に関する深い知識に加え、埼玉経済同友会 専務理事等を歴任され、企業経営に関して深い知見を有しており、社外の独立した視点での助言・提言をいただいています。

また、指名・報酬委員、経営計画策定委員として当社の役員候補者案や役員報酬案等の決定、長期・中期経営計画および年度経営計画の策定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいています。

・社外監査役　堀之北 重久 氏は、公認会計士として企業財務に精通しており、長年の経験と見識に基づく助言・提言をいただいています。

・社外監査役　高月 禎一 氏は、他企業での経理・会計等に関する業務経験や取締役監査等委員としての経験と高い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言をいただけると判断し、選任しております。

ｄ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容
当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。

ア．現在または過去10年間において、当社またはその子会社の業務執行者となったことがある者（会社法施行規則第２条第３項第６号に定める業務執行者。以下本基準において同じ）。

イ．当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者。（注）

ウ．当社の主要な取引先またはその業務執行者。（注）

エ．当社から役員報酬以外に、その者の直近事業年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、団体である場合は、当該団体の売上高または総収入の２％を超える金額を当社から得ている団体に所属する者）。

オ．過去３年間において上記イからエに該当していた者。

カ．当社の議決権の10％以上を実質的に保有する者またはその業務執行者。

キ．上記アからカまでに掲げる者の配偶者及び二親等以内の親族。

（注）「主要な取引先」とは、直近事業年度の取引額が、当社または当該取引先の年間売上高の２％以上を占める者。

ｅ．社外監査役の選任状況に関する当社の考え方
当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役４名中の２名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役２名の監査により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が図られています。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、その独立性に基づき、他の取締役とは異なる知見・経験・発想を活かし、取締役会における意思決定・利益相反・その他の監督機能を発揮しています。また、取締役会において監査役監査・内部監査・内部通報等について報告を受けています。
社外監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役や監査室長から内部監査の報告を受け、会計監査人から監査結果の説明及び報告を受けるなど、十分な情報を共有したうえで監査役監査を実施しています。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

ａ．監査役監査の組織、人材、手続

・当社の監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席並びに取締役会からの各種報告等を通じ、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。
また、会計監査人及び監査室と、監査の所見や交換等を行っています。

・常勤監査役 佐藤 政明 氏は当社の経理部を統括する執行役員を長年務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
社外監査役 堀之北 重久 氏は公認会計士として企業財務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

ｂ．監査役及び監査役会の活動状況

ア．監査役会の開催頻度

当社は監査役会を月１回以上の頻度で開催しています。当事業年度は18回開催しました。

イ．監査役会の出席状況

当事業年度の出席状況は下記のとおりです。

氏名	役職名	出席状況	
		開催回数	出席回数
吉岡　秀行	常勤監査役	18回	18回
島村　裕之	監査役	18回	18回
堀之北　重久	監査役	18回	17回
大参　哲也	監査役	18回	18回

（注）吉岡 秀行 氏、大参 哲也 氏は、2024年５月17日開催の定時株主総会をもって退任しています。

ウ．監査役会の具体的な検討内容

・常勤監査役の選定及び解職
・「監査役監査規程」の策定及び見直し
・監査計画、監査の方法、監査業務の分担
・監査役の選任に関する事項
取締役が監査役の選任に関する議案を株主総会に提出することへの同意。
・会計監査人の選任
株主総会に提出する会計監査人の選任・不再任・解任に関する議案の決定。
・取締役会が会計監査人の報酬等を定めることへの同意
・監査役の報酬等に関する協議
株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準を持って協議し、決定。
・取締役の職務執行の妥当性
・事業報告及び附属明細書の適法性
・監査室からの内部統制報告
内部監査部門である監査室から報告される内部統制の状況。

エ．常勤監査役の活動

常勤監査役の活動として、取締役会の他、社内の重要な会議に出席することなどにより、重要な意思決定の過程と業務の執行状況を把握しています。
また、主要な稟議書及び報告書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員及び従業員に説明を求めています。

②内部監査の状況

ａ．内部監査の体制

当社は社長直轄の独立した監査室（専任者４名）を設置し、社内規程の遵守状況、業務活動全般、手続等の妥当性について18ヶ月に１回以上の頻度で、全ての店舗・商品センター・本社各部署（部長・主幹級）の実地監査を行い、評価しています。

ｂ．結果報告

監査結果は、責任者である監査室長より、社長と常勤監査役へ毎週報告しており、デュアルレポート体制を構築しています。また、監査室長から取締役会へ年２回、半期の結果報告を、また、監査役会へ年１回、年度の結果報告を行っています。

③会計監査の状況

ａ．監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人

ｂ．継続監査期間
37年間
上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。
実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ｃ．業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員　業務執行社員：栗栖 孝彰 氏、宮一 行男 氏

ｄ．監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、その他20名です。

ｅ．監査法人の選定方針と理由
当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び監査役会が定める「会計監査人評価基準」「会計監査人選定基準」に基づき、当社が属する業界での監査実績、品質管理体制、会社法上の欠格事由に該当していないこと、独立性等、監査法人の概要、監査の実施体制が当社の規模や事業内容を踏まえた合理的な内容であること、監査報酬額が合理的な内容であることを確認したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しています。
有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点より会計監査人として適格であると判断し、監査法人に選定しています。
会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人評価基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査の方法と結果の相当性、監査報酬の合理性、経営者・監査役・内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しています。

④監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	－	47	－
連結子会社	－	－	－	－
計	47	－	47	－

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（ａ．を除く）
該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続を経て決定しています。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．役員報酬の基本方針

業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする。

役員の役割および職責に相応しい水準とする。

社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、公正性・透明性・客観性を確保する。

ｂ．取締役の報酬限度額等

取締役の報酬等の限度額は、2015年５月14日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内と決議しており、提出日現在において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は９名です。

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準を代表取締役が起案し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しています。当事業年度の報酬等の額は、2023年５月12日開催の取締役会にて決議しました。なお、取締役の報酬の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。

取締役の報酬等につきましては、各取締役の役位や執行役員との兼務状況に応じて支給する固定報酬のみとしており、その算出方法は、社員の昇給率等を勘案した所定の報酬テーブルに基づき計算しています。

ｃ．監査役の報酬限度額等

監査役の報酬等の限度額は、2008年５月16日開催の第55期定時株主総会において年額94百万円以内と決議しており、提出日現在において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる監査役は４名です。

当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。当事業年度の報酬等の額は、2023年５月12日開催の監査役会にて協議しました。

ｄ．非金銭報酬の内容

非金銭報酬として、執行役員に対して譲渡制限付株式報酬を支給しています。

これは、執行役員に対して役位に応じた当社株式を割り当てることで、執行役員の報酬と株式価値との連動制を明確にし、株主の皆様と一層の価値共有を進めることによって、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とした報酬制度です。

なお、本制度の対象は執行役員であり、取締役は対象としていません。但し、当社の取締役は執行役員兼務を基本としており、社外取締役と取締役相談役を除く全ての取締役が執行役員を兼務しています。

・決定方針

執行役員に対して、事業年度の１年間、執行役員として役務を提供することを条件に、役位に応じた株式数を報酬として割り当てます。株式報酬の額は、代表取締役が起案し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しています。当事業年度の株式報酬の額は、2023年３月13日開催の取締役会にて決議しました。

・譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度による株式の発行または処分に当たっては、当社と執行役員の間で譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容には、譲渡制限の解除は執行役員の退任時であること、勤務継続条件の未達成等で譲渡制限が解除されなかった株式は当社が無償取得すること等が含まれています。

ｅ．任意の指名・報酬委員会の活動状況

役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化のため、年２回以上開催しています。

・委員

委員は社外取締役が過半数を占めており、取締役会の決議によって選定しています。

委員長：代表取締役　鈴木 誠

構成員：取締役相談役　藤原 秀次郎、社外取締役　松井 珠江、社外取締役　鈴木 豊

社外取締役　室久保 貞一

・開催状況

2023年度は、４回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しています。

開催日：2023年２月27日、８月28日、10月30日、12月11日

・役員報酬に関する主な審議事項

2022年度 執行役員の評価及び賞与支給額、2023年度 取締役・執行役員の報酬支給額

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2023年度）

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	99	99	－	－	－	7
使用人兼務取締役の使用人分	153	68	20	13	50	6
取締役の報酬の総額（社外取締役を除く）	252	167	20	13	50	7

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	非金銭報酬	退職慰労金	
監査役（社外監査役を除く）	26	23	－	－	2	2

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	非金銭報酬	退職慰労金	
社外役員	47	47	－	－	0	5

（注）非金銭報酬の内訳は譲渡制限付株式報酬です。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載していません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

（純投資目的である投資株式）

専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えています。

（純投資目的以外の目的である投資株式）

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、当社の取引先企業等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上を目的としています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性がある場合は、取締役会の判断において株式を保有しています。保有する政策保有株式については、個別にその保有目的の合理性及び経済的な合理性を取締役会において毎年確認しており、その内容は、保有目的、取引状況、直近の業績、今後の取引の見通しの確認、保有目的がなくなった場合の売却検討です。

当事業年度は、2023年５月29日開催の取締役会にて審議しました。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	4	697

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（千株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（千株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社武蔵野銀行	123	123	取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、預金や有価証券の取引等を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しています。	有
	341	308		
クロスプラス株式会社	100	100	取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しています。	有
	125	77		
アツギ株式会社	200	200	取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しています。	有
	119	77		
タキヒヨー株式会社	90	90	取引関係の強化を保有目的としています。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しています。	有
	110	86		

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	2	1,376	3	1,382
非上場株式以外の株式	10	10,163	11	8,505

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	34	1	（注）
非上場株式以外の株式	173	1	7,515

（注）非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2023年２月21日から2024年２月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年２月21日から2024年２月20日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会へ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年２月20日）	当連結会計年度 （2024年２月20日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	186,157	161,235
売掛金	10,217	12,349
有価証券	77,000	109,600
商品	54,266	57,146
その他	4,775	4,555
流動資産合計	332,416	344,887
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	179,078	183,617
減価償却累計額	△93,563	△97,894
建物及び構築物（純額）	85,515	85,723
機械装置及び運搬具	11,957	11,972
減価償却累計額	△10,705	△10,998
機械装置及び運搬具（純額）	1,251	973
工具、器具及び備品	3,955	3,853
減価償却累計額	△3,208	△3,123
工具、器具及び備品（純額）	747	729
土地	49,170	49,941
建設仮勘定	628	958
有形固定資産合計	137,314	138,326
無形固定資産		
その他	928	983
無形固定資産合計	928	983
投資その他の資産		
投資有価証券	10,437	29,384
繰延税金資産	3,537	3,691
差入保証金	※ 17,144	※ 15,932
その他	817	616
貸倒引当金	△44	△14
投資その他の資産合計	31,893	49,609
固定資産合計	170,135	188,919
資産合計	502,552	533,807

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年２月20日）	当連結会計年度 （2024年２月20日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,285	24,625
未払法人税等	9,252	9,293
賞与引当金	4,268	3,564
その他	※ 14,691	※ 14,668
流動負債合計	52,498	52,151
固定負債		
定時社員退職功労引当金	1,138	1,161
役員退職慰労引当金	119	114
執行役員退職慰労引当金	231	286
退職給付に係る負債	1,814	1,841
資産除去債務	6,255	6,400
その他	444	443
固定負債合計	10,005	10,247
負債合計	62,503	62,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金	18,645	18,655
利益剰余金	402,112	432,274
自己株式	△1,409	△1,418
株主資本合計	436,434	466,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,005	5,226
繰延ヘッジ損益	4	－
為替換算調整勘定	△265	△365
退職給付に係る調整累計額	△130	△48
その他の包括利益累計額合計	3,614	4,811
純資産合計	440,048	471,408
負債純資産合計	502,552	533,807

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
売上高	※1 616,125	※1 635,091
売上原価	※5 406,129	※5 416,529
売上総利益	209,996	218,561
営業収入	1,394	1,408
営業総利益	211,391	219,970
販売費及び一般管理費	※2 158,088	※2 164,662
営業利益	53,302	55,308
営業外収益		
受取利息	128	184
受取配当金	190	223
投資有価証券売却益	－	2
為替差益	290	362
包装資材売却益	167	165
受取補償金	52	176
雑収入	259	298
営業外収益合計	1,088	1,414
営業外費用		
整理済商品券回収損	1	1
雑損失	5	5
営業外費用合計	7	6
経常利益	54,383	56,716
特別利益		
雇用調整助成金	45	16
特別利益合計	45	16
特別損失		
固定資産除売却損	※3 136	※3 229
減損損失	※4 405	※4 841
災害による損失	215	95
災害義援金	－	10
その他	33	13
特別損失合計	790	1,190
税金等調整前当期純利益	53,638	55,542
法人税、住民税及び事業税	15,649	16,173
法人税等調整額	△32	△715
法人税等合計	15,617	15,457
当期純利益	38,021	40,084
親会社株主に帰属する当期純利益	38,021	40,084

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
当期純利益	38,021	40,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	419	1,220
繰延ヘッジ損益	△7	△4
為替換算調整勘定	△69	△100
退職給付に係る調整額	△127	81
その他の包括利益合計	※ 215	※ 1,197
包括利益	38,236	41,282
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	38,236	41,282
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2022年２月21日　　至　2023年２月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,086	18,641	373,278	△1,409	407,595
当期変動額					
剰余金の配当			△9,187		△9,187
親会社株主に帰属する当期純利益			38,021		38,021
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		3		16	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3	28,833	0	28,838
当期末残高	17,086	18,645	402,112	△1,409	436,434

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,586	11	△196	△2	3,399	410,995
当期変動額						
剰余金の配当						△9,187
親会社株主に帰属する当期純利益						38,021
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	419	△7	△69	△127	215	215
当期変動額合計	419	△7	△69	△127	215	29,053
当期末残高	4,005	4	△265	△130	3,614	440,048

当連結会計年度（自　2023年２月21日　　至　2024年２月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,086	18,645	402,112	△1,409	436,434
当期変動額					
剰余金の配当			△9,922		△9,922
親会社株主に帰属する当期純利益			40,084		40,084
自己株式の取得				△26	△26
自己株式の処分		9		17	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	9	30,162	△9	30,162
当期末残高	17,086	18,655	432,274	△1,418	466,596

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,005	4	△265	△130	3,614	440,048
当期変動額						
剰余金の配当						△9,922
親会社株主に帰属する当期純利益						40,084
自己株式の取得						△26
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,220	△4	△100	81	1,197	1,197
当期変動額合計	1,220	△4	△100	81	1,197	31,360
当期末残高	5,226	－	△365	△48	4,811	471,408

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,638	55,542
減価償却費	5,891	5,918
減損損失	405	841
為替差損益（△は益）	△291	△349
固定資産除売却損益（△は益）	135	229
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	339	△708
定時社員退職功労引当金の増減額（△は減少）	29	22
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	△5
執行役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	56	54
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	129	124
受取利息及び受取配当金	△318	△408
売上債権の増減額（△は増加）	△1,706	△2,132
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,629	△2,831
その他の流動資産の増減額（△は増加）	2,040	100
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,153	321
その他の流動負債の増減額（△は減少）	1,410	△53
その他	561	538
小計	56,540	57,202
利息及び配当金の受取額	225	291
法人税等の支払額	△15,214	△16,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,552	41,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,000	－
定期預金の払戻による収入	16,000	－
有価証券の取得による支出	△166,000	△344,999
有価証券の償還による収入	164,000	281,999
有形固定資産の取得による支出	△4,384	△7,636
有形固定資産の売却による収入	0	18
投資有価証券の取得による支出	－	△17,807
投資有価証券の売却による収入	－	9
建設立替金・差入保証金の増加による支出	△1,933	△1,099
建設立替金・差入保証金の回収による収入	2,780	2,499
その他	△137	△182
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,325	△87,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△16	△26
配当金の支払額	△9,182	△9,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,198	△9,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	57
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	34,729	△55,921
現金及び現金同等物の期首残高	182,427	217,157
現金及び現金同等物の期末残高	※ 217,157	※ 161,235

【注記事項】
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
１．連結の範囲に関する事項
連結子会社の数　1社
連結子会社の名称
思夢樂股份有限公司

２．持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数　0社

３．会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
イ．有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
ロ．デリバティブ
時価法
ハ．棚卸資産
商品
売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産
当社
建物及び構築物：定率法（簿価の6.7%）及び定額法（簿価の93.3%）
その他：定率法
在外連結子会社
所在地国の会計基準の規定に基づく定額法
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物　　４～50年
機械装置及び運搬具　４～12年
(3) 重要な引当金の計上基準
イ．貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金
従業員（定時社員を含む）の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
ハ．定時社員退職功労引当金
定時社員(パートタイマー)の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．企業の主な事業における主な履行義務の内容

衣料品の販売　…顧客に商品を引き渡す履行義務

ロ．企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

衣料品の販売　…当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

外貨建営業債務に係る為替の相場変動リスクの軽減を目的に為替予約取引を行っております。実需に基づくものを対象として行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．店舗固定資産の減損損失

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した連結総資産に占める、店舗固定資産の割合は19.1%であります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結総資産	502,552	533,807
固定資産	170,135	188,919
うち、店舗固定資産	100,596	102,183

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループの最小の単位としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額）まで減額し、減損損失を認識しております。また、店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主な仮定は、中期経営計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた312百万円は、「受取補償金」52百万円、「雑収入」259百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※　担保に供している資産

前連結会計年度（2023年２月20日）

差入保証金のうち、1,000百万円は、輸入消費税の延納保証の担保に供しており、113百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券212百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

当連結会計年度（2024年２月20日）

差入保証金のうち、1,000百万円は、輸入消費税の延納保証の担保に供しており、119百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券229百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
広告宣伝費	11,626百万円	11,949百万円
給与手当	61,154	65,484
賞与引当金繰入額	4,268	3,564
退職給付費用	889	948
定時社員退職功労引当金繰入額	109	101
役員退職慰労引当金繰入額	2	3
執行役員退職慰労引当金繰入額	56	78
賃借料	32,678	32,745
減価償却費	5,891	5,918

※３　固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
建物及び構築物除却損	2百万円	108百万円
機械装置及び運搬具除却損	－	0
工具、器具及び備品除却損	0	1
借地権除却損	－	0
小計	2	110
建物及び構築物売却損	0	－
工具、器具及び備品売却損	－	2
小計	0	2
撤去費用	133	117
合計	136	229

※４　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物	静岡県	37
		兵庫県	27
		熊本県	26
		香川県	24
		福岡県	18
		愛知県	9
		茨城県	1
		埼玉県	0
		大分県	0
		台湾	260
合計			405

(2) 減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

（単位：百万円）

種類	金額
建物及び構築物	405
合計	405

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。遊休資産に関しては物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額は、建物等の減価償却資産については、不動産鑑定評価基準等を基に算定した金額により、土地については、固定資産税評価額を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.18％で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物	北海道	119
		兵庫県	112
		佐賀県	107
		徳島県	70
		千葉県	62
		富山県	60
		長野県	54
		岡山県	53
		茨城県	45
		長崎県	40
		山形県	34
		香川県	25
		熊本県	19
		石川県	12
		埼玉県	5
		台湾	1
	工具、器具及び備品	石川県	0
		長野県	0
	借地権	徳島県	5
		兵庫県	4
		佐賀県	2
		千葉県	0
		北海道	0
		山形県	0
	長期前払費用	佐賀県	0
		兵庫県	0
合計			841

(2) 減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

（単位：百万円）

種類	金額
建物及び構築物	826
工具、器具及び備品	0
借地権	14
長期前払費用	0
合計	841

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。遊休資産に関しては物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額は、建物等の減価償却資産については、不動産鑑定評価基準等を基に算定した金額により、土地については、固定資産税評価額を基に算定した金額により評価しております。

※５　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
	3,132百万円	3,419百万円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	600百万円	1,751百万円
組替調整額	－	△2
税効果調整前	600	1,749
税効果額	△181	△528
その他有価証券評価差額金	419	1,220
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△10	△6
税効果額	3	1
繰延ヘッジ損益	△7	△4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△69	△100
組替調整額	－	－
為替換算調整勘定	△69	△100
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△185	97
組替調整額	△0	19
税効果調整前	△186	117
税効果額	58	△35
退職給付に係る調整額	△127	81
その他の包括利益合計	215	1,197

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2022年２月21日　　至　2023年２月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,913	－	－	36,913
合計	36,913	－	－	36,913
自己株式				
普通株式（注）１、２	163	1	1	162
合計	163	1	1	162

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少１千株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年５月13日 定時株主総会	普通株式	4,777	130.00	2022年２月20日	2022年５月16日
2022年10月３日 取締役会	普通株式	4,410	120.00	2022年８月20日	2022年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年５月12日 定時株主総会	普通株式	5,145	利益剰余金	140.00	2023年２月20日	2023年５月15日

当連結会計年度（自　2023年２月21日　　至　2024年２月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,913	－	－	36,913
合計	36,913	－	－	36,913
自己株式				
普通株式（注）１、２	162	1	2	162
合計	162	1	2	162

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
２．普通株式の自己株式の株式数の減少２千株は、譲渡制限付株式報酬の付与による減少であります。
３．当社は2024年２月21日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年５月12日 定時株主総会	普通株式	5,145	140.00	2023年２月20日	2023年５月15日
2023年10月２日 取締役会	普通株式	4,777	130.00	2023年８月20日	2023年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年５月17日 定時株主総会	普通株式	5,512	利益剰余金	150.00	2024年２月20日	2024年５月20日

(注) 当社は2024年２月21日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、2024年２月20日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年２月21日 至 2023年２月20日)	当連結会計年度 (自 2023年２月21日 至 2024年２月20日)
現金及び預金勘定	186,157百万円	161,235百万円
取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する 合同運用指定金銭信託(有価証券)	31,000	―
現金及び現金同等物	217,157	161,235

(リース取引関係)
(借主側)
１．ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年２月20日)	当連結会計年度 (2024年２月20日)
１年内	3,714	2,857
１年超	8,745	5,812
合計	12,459	8,670

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は全額自己資金で賄っております。一時的な余資については短期で安全性の高い預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、合同運用指定金銭信託、株式及び社債です。合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、価格変動リスクは低いと判断しております。また、株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、社債は格付の高い社債のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

差入保証金は、主として出店時に預託したものであり、預託先の信用リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、主として１ヶ月の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金について、預託先の信用状況を定期的に把握し、与信管理を行っています。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、デリバティブ取引の執行・管理については内規に従い運用しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年２月20日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	86,055	86,055	－
(2) 差入保証金（１年内回収予定のものを含む）	19,234		
貸倒引当金	－		
	19,234	19,284	50
資産計	105,289	105,339	50
デリバティブ取引※2	6	6	－

※1 「現金及び預金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年２月20日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	137,608	137,608	－
(2) 差入保証金（１年内回収予定のものを含む）	17,585		
貸倒引当金	△11		
	17,573	17,575	1
資産計	155,182	155,183	1
デリバティブ取引	－	－	－

※1 「現金及び預金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）１．市場価格のない株式等である金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2023年２月20日）	当連結会計年度（2024年２月20日）
非上場株式　※1	1,382	1,376

※1　非上場株式については市場価格のない株式等であるため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注）２．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年２月20日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	182,045	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	－	－	－	－
(2) 合同運用指定金銭信託	77,000	－	－	－
(3) その他	－	－	－	－
差入保証金※	2,089	4,268	1,368	478
合計	261,134	4,268	1,368	478

※償還期日が確定していないものについては、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2024年２月20日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	161,235	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	－	－	－	－
(2) 合同運用指定金銭信託	109,000	－	－	－
(3) 社債	600	17,147	－	－
(4) その他	－	－	－	－
差入保証金※	1,653	3,251	1,166	556
合計	272,488	20,398	1,166	556

※償還期日が確定していないものについては、償還予定額に含めておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に必要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年２月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,055	－	－	9,055
デリバティブ取引				
通貨関連	－	6	－	6
資産計	9,055	6	－	9,061

当連結会計年度（2024年２月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,860	－	－	10,860
社債	－	17,747	－	17,747
デリバティブ取引				
通貨関連	－	－	－	－
資産計	10,860	17,747	－	28,608

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年２月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
合同運用指定金銭信託	－	77,000	－	77,000
差入保証金	－	19,284	－	19,284
資産計	－	96,284	－	96,284

当連結会計年度（2024年２月20日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
合同運用指定金銭信託	－	109,000	－	109,000
差入保証金	－	17,575	－	17,575
資産計	－	126,575	－	126,575

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。また、合同運用指定金銭信託及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金はその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2023年２月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年２月20日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2023年２月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,994	2,041	5,952
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	7,994	2,041	5,952
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,060	1,274	△213
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3) 合同運用指定金銭信託	77,000	77,000	－
	小計	78,060	78,274	△213
合計		86,055	80,316	5,738

当連結会計年度（2024年２月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,749	3,165	7,584
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	5,201	5,195	5
	③その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	15,951	8,361	7,590
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	110	150	△40
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	12,546	12,608	△62
	③その他	－	－	－
	(3) 合同運用指定金銭信託	109,000	109,000	－
	小計	121,656	121,759	△102
合計		137,608	130,120	7,487

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	9	2	－
合計	9	2	－

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年２月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年２月20日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年２月20日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	795	－	6

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2024年２月20日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	－	－	－

（注）時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付年金制度を設けております。

在外連結子会社は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
退職給付債務の期首残高	10,404 百万円	10,846 百万円
勤務費用	861	878
利息費用	69	74
数理計算上の差異の発生額	△24	4
退職給付の支払額	△481	△604
その他	15	18
退職給付債務の期末残高	10,846	11,217

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
年金資産の期首残高	8,921 百万円	9,031 百万円
期待運用収益	88	91
数理計算上の差異の発生額	△206	104
事業主からの拠出額	702	745
退職給付の支払額	△481	△604
その他	6	8
年金資産の期末残高	9,031	9,376

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2023年２月20日）	当連結会計年度 （2024年２月20日）
積立型制度の退職給付債務	10,846 百万円	11,217 百万円
年金資産	△9,031	△9,376
	1,814	1,841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,814	1,841
退職給付に係る負債	1,814	1,841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,814	1,841

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
勤務費用	861 百万円	878 百万円
利息費用	69	74
期待運用収益	△88	△91
数理計算上の差異の費用処理額	△0	19
確定給付制度に係る退職給付費用	841	880

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
数理計算上の差異	△186 百万円	117 百万円
合計	△186	117

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年２月20日)	当連結会計年度 (2024年２月20日)
未認識数理計算上の差異	△182 百万円	△65 百万円
合計	△182	△65

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年２月20日)	当連結会計年度 (2024年２月20日)
一般勘定	68 %	66 %
債券	16	19
株式	8	6
その他	8	9
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
割引率	主として0.7 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	主として1.0 %	主として1.0 %
予想昇給率	主として5.1 %	主として5.1 %

３．確定拠出制度

在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）48百万円、当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）59百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年２月20日)	当連結会計年度 (2024年２月20日)
繰延税金資産		
減損損失	1,322百万円	1,408百万円
貸倒引当金	12	3
未払事業税	583	638
賞与引当金	1,273	1,053
未払社会保険料	253	245
退職給付に係る負債	513	518
定時社員退職功労引当金	343	350
役員退職慰労引当金	36	34
資産除去債務	1,889	1,932

	前連結会計年度 (2023年２月20日)	当連結会計年度 (2024年２月20日)
税務上の繰越欠損金	103	76
譲渡制限付株式報酬	12	20
その他	1,354	1,428
繰延税金資産小計	7,697	7,710
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△103	△76
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△741	△178
評価性引当額小計（注）１	△844	△254
繰延税金資産合計	6,853	7,456
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,342	△1,307
その他有価証券評価差額金	△1,733	△2,261
差入保証金時価評価	△167	△125
圧縮記帳積立金	△71	△71
その他	△2	△0
繰延税金負債合計	△3,316	△3,764
繰延税金資産の純額	3,537	3,691

（注）１．評価性引当額の変動の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2023年２月20日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	－	－	－	103	103
評価性引当額	－	－	－	－	－	△103	△103
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年２月20日）

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	－	－	－	76	76
評価性引当額	－	－	－	－	－	△76	△76
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2023年２月20日）	当連結会計年度 （2024年２月20日）
法定実効税率	－	30.2%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△0.0
住民税等均等額	－	1.1
評価性引当額の増減	－	△1.1
税額控除	－	△2.4
連結子会社の適用税率差異	－	△0.1
その他	－	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	27.8

（注）前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に34年と見積り、割引率は主に0.3%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
期首残高	6,047百万円	6,255百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	153	205
時の経過による調整額	55	58
資産除去債務の履行による減少額	－	△66
その他の増減額	－	△52
期末残高	6,255	6,400

２．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗等の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性がありますが、賃借資産の使用期間及び費用の発生の可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

当社グループでは、埼玉県において、賃貸用の不動産を有しております。また当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額（△は減少額）	期末残高	
2,722	△25	2,696	1,747

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費（△25百万円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定評価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時から直近の評価時点において、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額から指標等を用いて調整した金額によっております。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

当社グループでは、埼玉県において、賃貸用の不動産を有しております。また当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額（△は減少額）	期末残高	
2,696	△22	2,673	1,724

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度期中増減額のうち、主な減少額は減価償却費（△22百万円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定評価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時から直近の評価時点において、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額から指標等を用いて調整した金額によっております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
日本	しまむら	461,655	476,957
	アベイル	60,005	61,688
	バースデイ	72,313	72,709
	シャンブル	14,649	14,836
	ディバロ	751	823
	計	609,376	627,016
海外		6,749	8,074
その他		606	613
顧客との契約から生じる収益		616,732	635,704
その他の収益（注）		788	795
外部顧客への収益		617,520	636,500

（注）「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,509	10,217
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,217	12,349

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、衣料品を主としたソフトグッズ商品の小売業として、国内及び海外で事業活動を行っており、国内においては当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当をしております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「海外」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）	連結財務諸表計上額
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	609,376	6,749	616,125	－	616,125
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	609,376	6,749	616,125	－	616,125
セグメント利益	53,183	118	53,302	－	53,302
セグメント資産	501,521	3,774	505,295	△2,743	502,552
セグメント負債	61,695	5,007	66,703	△4,199	62,503
その他の項目					
減価償却費	5,751	140	5,891	－	5,891
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,540	176	4,716	－	4,716

（注）調整額は以下の通りです。

(1) セグメント資産の調整額△2,743百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

(2) セグメント負債の調整額△4,199百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）	連結財務諸表計上額
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	627,016	8,074	635,091	－	635,091
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	627,016	8,074	635,091	－	635,091
セグメント利益	54,953	354	55,308	－	55,308
セグメント資産	534,122	4,323	538,445	△4,637	533,807
セグメント負債	61,612	5,448	67,061	△4,662	62,398
その他の項目					
減価償却費	5,764	153	5,918	－	5,918
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,505	893	8,398	－	8,398

（注）調整額は以下の通りです。

(1) セグメント資産の調整額△4,637百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

(2) セグメント負債の調整額△4,662百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	日本	海外	合計		
減損損失	145	260	405	－	405

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	日本	海外	合計		
減損損失	839	1	841	－	841

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
１株当たり純資産額	5,986円 99銭	6,413円 61銭
１株当たり当期純利益金額	517円 28銭	545円 35銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2024年２月21日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当連結会計年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	38,021	40,084
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	38,021	40,084
普通株式の期中平均株式数（千株）	73,501	73,502

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2023年12月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年２月21日付で株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年２月20日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を１株につき２株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	36,913,299株
今回の分割により増加する株式数	36,913,299株
株式分割後の発行済株式総数	73,826,598株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2024年２月５日
基準日	2024年２月20日
効力発生日	2024年２月21日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、（１株当たり情報）に反映されております。

３．株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2024年２月21日をもって、当社定款第６条に定める発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。　（下線は変更部分）

変更前	変更後
第６条　発行可能株式総数 当会社の発行可能株式総数は、12,000万株とする。	第６条　発行可能株式総数 当会社の発行可能株式総数は、24,000万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日　　2024年２月21日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）
店舗の定期借地権契約に伴う、原状回復義務等	6,255	210	66	6,400

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	157,105	316,838	479,660	635,091
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	14,615	30,528	46,471	55,542
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	10,029	20,954	33,077	40,084
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	136.45	285.07	450.02	545.35

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	136.45	148.62	164.94	95.33

（注）当社は、2024年2月21日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年２月20日）	当事業年度 （2024年２月20日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,281	160,516
売掛金	10,217	12,349
有価証券	77,000	109,600
商品	53,660	56,440
前払費用	1,013	1,062
１年内回収予定の差入保証金	2,084	1,648
その他	1,689	1,834
流動資産合計	330,946	343,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	151,957	155,149
減価償却累計額	△72,626	△76,136
建物（純額）	79,330	79,013
構築物	22,474	23,105
減価償却累計額	△18,124	△18,566
構築物（純額）	4,350	4,538
機械及び装置	11,733	11,740
減価償却累計額	△10,514	△10,804
機械及び装置（純額）	1,218	936
車両運搬具	96	94
減価償却累計額	△80	△73
車両運搬具（純額）	16	20
工具、器具及び備品	3,747	3,631
減価償却累計額	△3,034	△2,935
工具、器具及び備品（純額）	713	695
土地	49,170	49,941
建設仮勘定	514	610
有形固定資産合計	135,313	135,757
無形固定資産		
借地権	926	983
無形固定資産合計	926	983

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年２月20日）	当事業年度 （2024年２月20日）
投資その他の資産		
投資有価証券	10,437	29,384
関係会社株式	0	0
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	4,297	4,646
破産更生債権等	26	―
長期前払費用	781	606
繰延税金資産	3,480	5,307
差入保証金	※ 16,848	※ 15,678
建設立替金	88	25
その他	5	5
貸倒引当金	△1,631	△1,725
投資その他の資産合計	34,334	53,929
固定資産合計	170,574	190,670
資産合計	501,521	534,122
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,063	24,376
未払金	3,247	3,332
未払費用	6,605	6,946
未払法人税等	9,252	9,293
預り金	425	463
前受収益	21	20
賞与引当金	4,216	3,486
その他	※ 4,142	※ 3,604
流動負債合計	51,976	51,523
固定負債		
退職給付引当金	1,529	1,683
定時社員退職功労引当金	1,138	1,161
役員退職慰労引当金	119	114
執行役員退職慰労引当金	231	286
資産除去債務	6,255	6,400
受入保証金	443	443
固定負債合計	9,719	10,089
負債合計	61,695	61,612

（単位：百万円）

	前事業年度 （2023年２月20日）	当事業年度 （2024年２月20日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金		
資本準備金	18,637	18,637
その他資本剰余金	7	17
資本剰余金合計	18,645	18,655
利益剰余金		
利益準備金	1,005	1,005
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	164	164
別途積立金	360,420	388,420
繰越利益剰余金	39,903	43,370
利益剰余金合計	401,493	432,960
自己株式	△1,409	△1,418
株主資本合計	435,815	467,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,005	5,226
繰延ヘッジ損益	4	－
評価・換算差額等合計	4,010	5,226
純資産合計	439,825	472,509
負債純資産合計	501,521	534,122

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当事業年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
売上高	609,376	627,016
売上原価		
商品期首棚卸高	52,093	53,660
当期商品仕入高	403,696	414,653
合計	455,789	468,313
他勘定振替高	※3 16	※3 30
商品期末棚卸高	53,660	56,440
商品売上原価	402,112	411,843
売上総利益	207,263	215,173
営業収入		
不動産賃貸収入	771	776
その他の営業収入	671	694
営業収入合計	1,443	1,471
営業総利益	208,706	216,644
販売費及び一般管理費	※1 155,522	※1 161,690
営業利益	53,183	54,953
営業外収益		
受取利息	165	176
有価証券利息	14	97
受取配当金	190	223
投資有価証券売却益	－	2
為替差益	284	349
包装資材売却益	167	165
受取補償金	52	176
雑収入	253	293
営業外収益合計	1,128	1,484
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	393	121
雑損失	6	5
営業外費用合計	399	126
経常利益	53,912	56,311
特別利益		
雇用調整助成金	45	16
特別利益合計	45	16
特別損失		
固定資産除売却損	※2 127	※2 160
減損損失	145	839
災害による損失	215	95
災害義援金	－	10
その他	10	13
特別損失合計	499	1,119
税引前当期純利益	53,459	55,209
法人税、住民税及び事業税	15,649	16,173
法人税等調整額	△31	△2,353
法人税等合計	15,617	13,819
当期純利益	37,841	41,389

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2022年２月21日　　至　2023年２月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,086	18,637	3	18,641	1,005	164	334,420	37,249	372,840
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							26,000	△26,000	－
剰余金の配当								△9,187	△9,187
当期純利益								37,841	37,841
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	3	3	－	△0	26,000	2,653	28,653
当期末残高	17,086	18,637	7	18,645	1,005	164	360,420	39,903	401,493

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,409	407,158	3,586	11	3,598	410,756
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△9,187				△9,187
当期純利益		37,841				37,841
自己株式の取得	△16	△16				△16
自己株式の処分	16	20				20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			419	△7	411	411
当期変動額合計	0	28,657	419	△7	411	29,069
当期末残高	△1,409	435,815	4,005	4	4,010	439,825

当事業年度（自　2023年２月21日　　至　2024年２月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,086	18,637	7	18,645	1,005	164	360,420	39,903	401,493
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0	－
別途積立金の積立							28,000	△28,000	－
剰余金の配当								△9,922	△9,922
当期純利益								41,389	41,389
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	9	9	－	△0	28,000	3,467	31,466
当期末残高	17,086	18,637	17	18,655	1,005	164	388,420	43,370	432,960

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,409	435,815	4,005	4	4,010	439,825
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△9,922				△9,922
当期純利益		41,389				41,389
自己株式の取得	△26	△26				△26
自己株式の処分	17	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,220	△4	1,216	1,216
当期変動額合計	△9	31,467	1,220	△4	1,216	32,683
当期末残高	△1,418	467,283	5,226	－	5,226	472,509

【注記事項】
（重要な会計方針）
１．有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法

３．棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品
売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

４．固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
建　物：定率法（簿価の 5.8%）及び定額法（簿価の94.2%）
構築物：定率法（簿価の22.6%）及び定額法（簿価の77.4%）
その他：定率法
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建　物　　４～50年
構築物　　６～30年
機械及び装置　７～12年
長期前払費用
契約期間を基準として毎期均等額を償却しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員（定時社員を含む）に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 定時社員退職功労引当金
定時社員(パートタイマー)の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
(5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
(6) 執行役員退職慰労引当金
執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準
(1) 企業の主な事業における主な履行義務の内容
衣料品の販売　…顧客に商品を引き渡す履行義務
(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
衣料品の販売　…当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

8．ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
　為替予約
ヘッジ対象
　外貨建予定取引
(3) ヘッジ方針
外貨建営業債務に係る為替の相場変動リスクの軽減を目的に為替予約取引を行っております。実需に基づくものを対象として行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

9．その他財務諸表作成のための基礎となる事項
退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

１．店舗固定資産の減損損失

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した総資産に占める、店舗固定資産の割合は18.7％であります。

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
総資産	501,521	534,122
固定資産	170,574	190,670
うち、店舗固定資産	98,876	100,135

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す資産グループの最小の単位としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額）まで減額し、減損損失を認識しております。また、店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主な仮定は、中期経営計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測であり、個別店舗の過去の実績等を加味して算定しております。これらの見積りにあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や将来の不確実な経営環境の変動等により、当該見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた306百万円は、「受取補償金」52百万円、「雑収入」253百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※　担保に供している資産

前事業年度（2023年２月20日）

差入保証金のうち、1,000百万円は、輸入消費税の延納保証の担保に供しており、113百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券212百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

当事業年度（2024年２月20日）

差入保証金のうち、1,000百万円は、輸入消費税の延納保証の担保に供しており、119百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券229百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

なお、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16％、当事業年度18％であります。

	前事業年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当事業年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
広告宣伝費	11,539百万円	11,834百万円
給与手当	60,237	64,409
賞与引当金繰入額	4,216	3,486
退職給付費用	825	874
定時社員退職功労引当金繰入額	109	101
役員退職慰労引当金繰入額	2	3
執行役員退職慰労引当金繰入額	56	78
賃借料	31,918	31,919
減価償却費	5,751	5,764

※２　固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当事業年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
建物除却損	2百万円	48百万円
構築物除却損	0	3
工具、器具及び備品除却損	0	1
借地権除却損	－	0
小計	2	53
撤去費用	125	106
合計	127	160

※３　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2022年２月21日 至　2023年２月20日）	当事業年度 （自　2023年２月21日 至　2024年２月20日）
災害による損失	16百万円	30百万円

（有価証券関係）

前事業年度（2023年２月20日）

子会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式０百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2024年２月20日）

子会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式０百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2023年２月20日）	当事業年度 （2024年２月20日）
繰延税金資産		
減損損失	1,322百万円	1,408百万円
関係会社株式評価損	1,117	1,117
貸倒引当金	492	521
未払事業税	583	638
賞与引当金	1,273	1,053
退職給付引当金	461	508
定時社員退職功労引当金	343	350
役員退職慰労引当金	36	34
執行役員退職慰労引当金	70	86
資産除去債務	1,889	1,932
その他	1,369	1,419
繰延税金資産小計	8,960	9,072
評価性引当額	△2,164	－
繰延税金資産合計	6,796	9,072
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,342	△1,307
その他有価証券評価差額金	△1,733	△2,261
差入保証金時価評価	△167	△125
圧縮記帳積立金	△71	△71
その他	△2	△0
繰延税金負債合計	△3,316	△3,764
繰延税金資産の純額	3,480	5,307

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2023年２月20日）	当事業年度 （2024年２月20日）
法定実効税率	－	30.2%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△0.0
住民税均等割	－	1.1
評価性引当額の増減	－	△3.9
税額控除	－	△2.4
その他	－	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	25.0

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2023年２月21日　至　2024年２月20日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	151,957	5,001	1,808 (735)	155,149	76,136	4,533	79,013
構築物	22,474	841	211 (88)	23,105	18,566	560	4,538
機械及び装置	11,733	6	－	11,740	10,804	289	936
車両運搬具	96	14	16	94	73	9	20
工具、器具及び備品	3,747	307	423 (0)	3,631	2,935	323	695
土地	49,170	783	12	49,941	－	－	49,941
建設仮勘定	514	429	333	610	－	－	610
有形固定資産計	239,695	7,384	2,805 (824)	244,274	108,516	5,716	135,757
無形固定資産							
借地権	1,567	127	14 (14)	1,679	695	48	983
無形固定資産計	1,567	127	14 (14)	1,679	695	48	983
長期前払費用	976	55	220 (0)	811	205	10	606

（注）１．当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物　　新規出店による店舗建物　　4,363百万円

２．当期減少額欄の（ ）内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,631	124	26	2	1,725
賞与引当金	4,216	3,486	4,216	－	3,486
定時社員退職功労引当金	1,138	101	78	－	1,161
役員退職慰労引当金	119	3	8	－	114
執行役員退職慰労引当金	231	78	23	－	286

注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、主として引当対象債権の回収による戻入であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月21日から２月20日まで
定時株主総会	５月20日まで
基準日	２月20日
剰余金の配当の基準日	８月20日　２月20日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 － 以下の算式により１単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した金額 100万円以下の金額につき　1.150％ 100万円を超え500万円以下の金額につき　0.900％ 500万円を超え1,000万円以下の金額につき　0.700％ 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき　0.575％ 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき　0.375％ ただし、円未満の端数を生じた場合には切捨て、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ　https://www.shimamura.gr.jp/
株主に対する特典	決算期末現在の株主に対し、次のとおり当社優待買物券を贈呈いたします。 100株～　999株　小売価格にして 2,000円相当額の買物券 1,000株～2,999株　小売価格にして 4,000円相当額の買物券 3,000株～4,999株　小売価格にして 6,000円相当額の買物券 5,000株以上　小売価格にして10,000円相当額の買物券 ※１．2023年12月25日開催の取締役会の決議により、2024年２月21日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、これに伴う株主優待制度の配布基準に変更はありません。

（注）　当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、同法第166条第１項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自　2022年２月21日　至　2023年２月20日）2023年５月15日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年５月15日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第71期第１四半期）（自　2023年２月21日　至　2023年５月20日）2023年６月27日関東財務局長に提出

（第71期第２四半期）（自　2023年５月21日　至　2023年８月20日）2023年10月３日関東財務局長に提出

（第71期第３四半期）（自　2023年８月21日　至　2023年11月20日）2023年12月26日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年５月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年５月17日

株式会社しまむら

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗　栖　孝　彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　一　行　男

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの2023年２月21日から2024年２月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社の2024年２月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社しまむら（以下「会社」という。）の2024年２月20日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産188,919百万円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）店舗固定資産の減損損失」に記載されているとおり、このうち102,183百万円は、店舗に関するものであり、連結総資産の19.1％を占めている。 会社は店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否が判定される。その結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 一部の店舗では、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候があると認められている。このため、会社は当連結会計年度にこれらの店舗について、割引前将来キャッシュ・フローにより帳簿価額が回収可能であるかどうかを検討している。当該検討に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、中期経営計画に盛り込まれている各事業部門の事業計画を基礎に、個別店舗の過去の実績等を加味して見積もられている。当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、中期経営計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測である。当該見積りは不確実性が高く、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 店舗固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる売上高、粗利益及び経費予測について、その適切性を検証するための統制に焦点を当てた。 （２）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価 店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である、中期経営計画における事業部門別の売上成長率、粗利率予測と、それらを基に見積もられる店舗別の売上高、粗利益及び経費予測の適切性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ●取締役会議事録等の閲覧により中期経営計画に重要な影響を与える意思決定の有無を確認した。 ●過去の店舗別の割引前将来キャッシュ・フローの見積りの達成状況及び計画との差異の原因についての検討結果が、主要な仮定に与える影響を検討した。 ●中期経営計画における事業部門別の売上成長率及び粗利率予測を達成するための各種施策に関して、担当部署の責任者に対して質問するとともに、根拠資料を閲覧し、実行可能性を検討した。 ●店舗別の売上高、粗利益及び経費予測を達成するための店舗における施策に関して、担当部署の責任者に対して質問するとともに、過去の実績と比較したほか根拠資料を閲覧し、実行可能性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社しまむらの2024年２月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社しまむらが2024年２月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等　（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

株式会社しまむら

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗　栖　孝　彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　一　行　男

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの2023年２月21日から2024年２月20日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむらの2024年２月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
　報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年５月20日
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　鈴木　誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町１丁目602番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役　社長執行役員　鈴木　誠は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年２月20日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。　本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象の業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価は、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社グループを評価対象としました。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し評価範囲に含めておりません。

次に業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね２／３に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点は、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しております。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年２月20日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４【付記事項】

付記すべき事項はありません。

５【特記事項】

特記すべき事項はありません。